

第43期

ディスクロージャー誌

自 平成26年4月1日～至 平成27年3月31日



THE 43rd PERIOD
DISCLOSURE

備後信用組合

■組合の概要

設立	昭和47年4月1日
出資金	310,917千円
本店所在地	広島県福山市野上町三丁目2番3号
店舗数	13店舗(出張所を含む)
営業地区	福山市、府中市(旧甲奴郡上下町を除く)、尾道市(旧御調郡御調町及び旧豊田郡瀬戸田町を除く)、三原市(旧賀茂郡大和町及び旧豊田郡本郷町並びに旧御調郡久井町を除く)、神石郡神石高原町(旧神石郡油木町及び神石町並びに豊松村を除く)

■CONTENTS

ごあいさつ	1
事業方針・経営姿勢と考え方	2
業績	3
地域貢献活動	4
お客様満足度アンケート結果	16
リスク管理体制	18
コンプライアンス体制/反社会的勢力に対する基本方針/金融商品に係る勧誘方針	19
説明態勢/苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20
カードの偽造・盗難への対応/総代会制度	21
報酬体系	24
組織/役員一覧/会計監査人/沿革・あゆみ	25
事業の内容	26
手数料一覧	29
『資料編』	
財務諸表	30
主要経営指標	39
預金業務	40
融資業務	41
有価証券	46
その他の業務	47
諸比率	48
主要業務に関する指標	49
自己資本の充実の状況等について	50
ATM等提携先と手数料	60
地域一覧/店舗一覧(ATM設置状況)	62
索引	63



ごあいさつ

皆様方には、平素より備後信用組合に対しまして温かいご支援、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

ここに平成26年度第43期の事業の概要と決算につきましてディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご一読戴き当組合を一層ご理解賜れば幸いに存じます。

さて、当期のわが国経済は、消費税増税に伴う反動減後、回復基調は弱まり天候不順による足踏み状態もみられ、円安の進展による原材料高等により景況感が悪化しました。その後原油価格の低下、円安によるインバウンド消費の拡大や各種政策の効果等により緩やかな回復基調が続き、中小・小規模事業者においてはコスト増や価格転嫁の遅れ等厳しい状況がみられるものの、今後も緩やかな回復が期待されております。

こうしたなか、地元福山に唯一本店を置く地域金融機関として、皆様方の信頼にお応えし、皆様のご繁栄と地域経済の発展に貢献すること第一に考え健全経営に徹するとともに経営体質の強化に努めて参りました。

その結果、平成26年度決算は総預金68,463百万円、総貸出金41,583百万円、当期純利益は前期比19百万円増加の303百万円となり、11期連続して増加し過去最高益を更新しました。また自己資本比率は前期比0.5%上昇し13.71%となり、基準(国内基準4%)を大きく上回る好決算となりました。これも偏に皆様のご支援の賜と深く感謝いたしております。

今後も、相互扶助の精神のもと、きめ細かい金融支援と地域に密着した地道な活動により地域経済・社会への貢献を果たすとともに、健全性の維持・向上に努め、中小企業・小規模事業者・勤労者の皆様の専門の金融機関として引き続きその役割・使命を果たして参る所存でございます。

皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

理事長 高橋俊策

事業方針

■ 経営理念

- 組合員、顧客に信頼される
 - 地域に必要とされ愛される
 - 働きがいのある職場づくり
- の3要件の実現を目指しております。

実現を目指すために、

- (1) 組合員の方々のニーズにマッチした質の高い、しかも心のこもった金融サービスを提供することにより、お客様から最も理解され、信頼される金融機関になること。
- (2) 地域で多数のお取引先を通し、お客様の繁栄と地域経済の発展に寄与するとともに、地域活動に積極的な支援・参加を行うことにより、最も存在感があり、愛される金融機関になること。
- (3) 仕事を通じ、全員が魅力ある備後信用組合職員として自信と誇りを持ち明るい職場づくりを進めること。

であります。

■ 経営目標

「びんしん」は、共に助け合い、共に発展成長を目指すという精神のもと、備後で生まれた協同組織の金融機関であります。創業以来、中小企業・小規模事業者並びに勤労者の皆様の経済活動の促進、また経済的地位の向上を図るという公共的・社会的責務のもと、地域のコミュニティバンクとして歩んで参りました。

これからも、皆様方の信頼にお応えすることを最重点に考え使命を果たして参る所存であります。そのためには、より強固な経営体質の構築が不可欠であり、経営目標として、

- ①取引基盤の強化
- ②収益体質の強化
- ③活力あふれた組織づくり

を柱とした推進を図り安定した経営基盤を確立して参ります。

当組合の経営姿勢と考え方

金融業界は、様々な金融ニーズへの適切な対応やコンサルティング機能の一層の発揮とともに、経営基盤の拡充・強化、経営力・組織力の強化、健全経営の確保、総合力の発揮等が求められています。

こうしたなか、当組合は地域のコミュニティバンクとして、総合金融サービスの拡充を図るとともに、激動する環境変化に適切に対応し、地域に密着した地道な営業活動の推進により、引き続き地元の皆様の信頼にお応えできるよう銳意邁進する所存でございます。

■ マークの由来

『備後』は、古代から広島県東部の国名であり、神辺・新市・千年の3組合により『備後信用組合』の名称が採択されたとき、多数関係者より募集し決定したものが現在のマークであります。

『ヒ』という片仮名文字を主とした構成であり、外側を取巻く2本の輪が濁点を表現して備後の『ビ』に読ませ、『信』という小さい文字は言う迄もなく、信用組合の『信』の字を表すものであります。

3個の三角形を組合わせた『ヒ』の字形は、組合・組合員・地域の三位一体の精神と3組合の対等合併、外側の輪は「無限の発展」と「和」を意味したものであります。

■業績

預金積金

預金は、調達コストの上昇を抑制しながら、地域に密着した地道な営業活動を展開した結果、期末残高は前年度末比342百万円増加し、68,463百万円となりました。

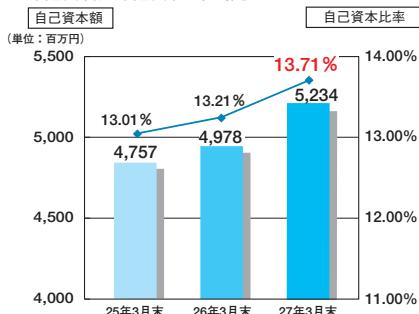
貸出金

貸出金は、地元中小企業・小規模事業者向け融資、および個人向け融資に積極的な営業を展開した結果、期末残高は前年度末比122百万円増加し、41,583百万円となりました。

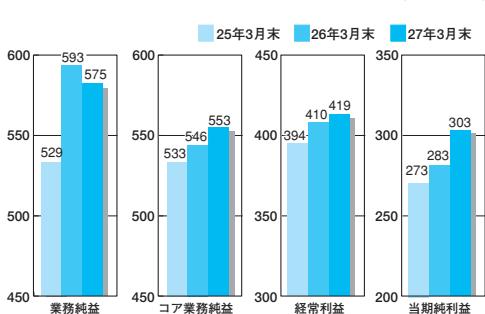
損益

損益面では、引き続き財務内容の健全化に特段の配慮をしつつ資金の効率的運用・調達、役務収益の増加並びに経費の節約に銳意努めました結果、経常利益419百万円、税引前当期純利益419百万円、当期純利益303百万円を計上することができました。また業務純益は575百万円、本業による実質上の利益を示すコア業務純益は553百万円となりました。この結果、経営の健全性の指標として4%以上を求められている自己資本比率は13.71%になりました。

●自己資本額・自己資本比率の推移



●収益の推移



・業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

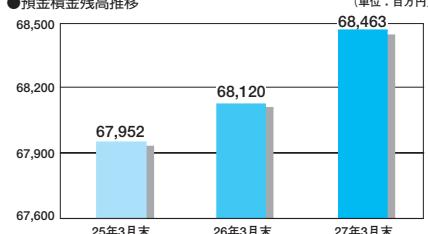
・コア業務純益＝業務純益－国債等債券損益+一般貸倒引当金繰入額

純資産

純資産は前期比292百万円増加して期末残高は5,215百万円となり、うち出資金の期末残高は310百万円となりました。

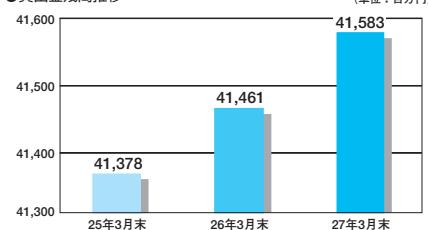
出資配当率は、前年同様年4%にさせていただきました。

●預金積金残高推移



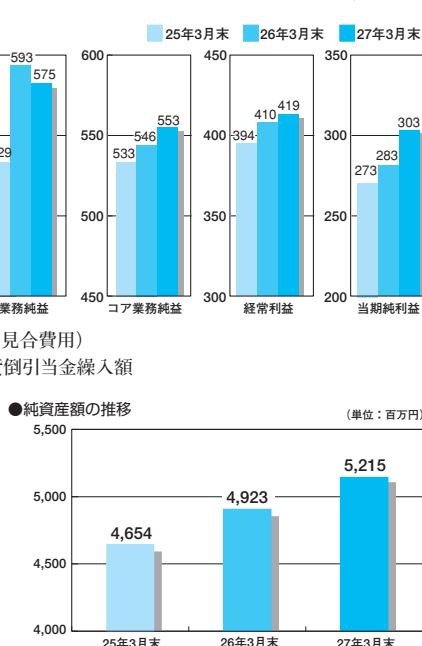
(注)記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

●貸出金残高推移



(単位：百万円)

●純資産額の推移



地域貢献活動

■ 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合では創業以来、中小企業者やお客様一人ひとりの顔が見えるキメ細やかな取引を基本としており、常に地域の皆様の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、お客様の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

1. 金融円滑化に向けた取組について

(1) 金融円滑化管理方針の概要

当組合は、お客様との対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客様の悩みと一緒に考え、問題解決に努め、適切な情報開示を行うとともに、皆様との対話により金融の円滑化に取組んでおります。

その取組みに際しては、金融円滑化法、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化基本方針を定め、以下の管理態勢で全役職員が対応しております。

1. 理事会の役割・責務
①方針及び規定の策定 等
2. 金融円滑化統括責任者の役割・責務
①進捗管理等の全般の統括 等
②問題等の把握・点検、常勤役員への報告
3. 金融円滑化管理統括部（融資部）の役割・責務
①情報の集約及び進捗状況等の統括管理
②申込み・相談への速やかな対応
③研修計画の策定・実施 等
4. 金融円滑化管理責任者の役割・責務
①経営指導・相談への対応・管理・指導
②進捗状況等の管理
③問題等の把握及び融資部への報告
5. 金融円滑化に関する相談等窓口の設置
①内容の記録・報告 等
6. 中小企業金融円滑化法に基づく開示及び当局への報告
7. 金融円滑化管理の実施
①他の金融機関等との緊密な連携
②取引先企業に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援
③申込み・相談の対応に際しては、顧客とこれまでの取引関係や顧客の理解、経験資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明等

貸付けの条件の変更等の申込みに対する方針

1. 中小企業者の既往の債務に係る貸付けの条件の変更等申込み・相談に対する対応について
2. 既往の住宅ローン取引に係る貸付けの条件の変更等の申込み・相談に対する対応について
3. 貸付けの条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について
4. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について
5. お客様への説明態勢の充実について
6. 貸付けの条件の変更等の実施状況の公表について

中小企業者等の金融円滑化基本方針

昨年来、世界的な金融危機の影響によって、地域経済は混迷を極めており、当組合のお客様にも深刻な影響が及んでおります。

このような厳しい経済環境下において、当組合は、お客さま一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客さまの悩みと一緒に考え、問題の解決に努めていくため、以下のとおり、金融円滑化基本方針を定め、これを遵守し、金融円滑化に向け全役職員が一丸となり適切な対応に努めます。

1. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

2. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

3. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録・保存等いたします。
- (2) 融資部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めます。
- (3) お客様からの貸付条件の変更等のお申込みを受けた営業店において、お申込案件の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談、アドバイス及び経営改善支援に努めます。
- (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに常務会等にて対応協議し、問題の解決・再発防止に努めます。

4. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

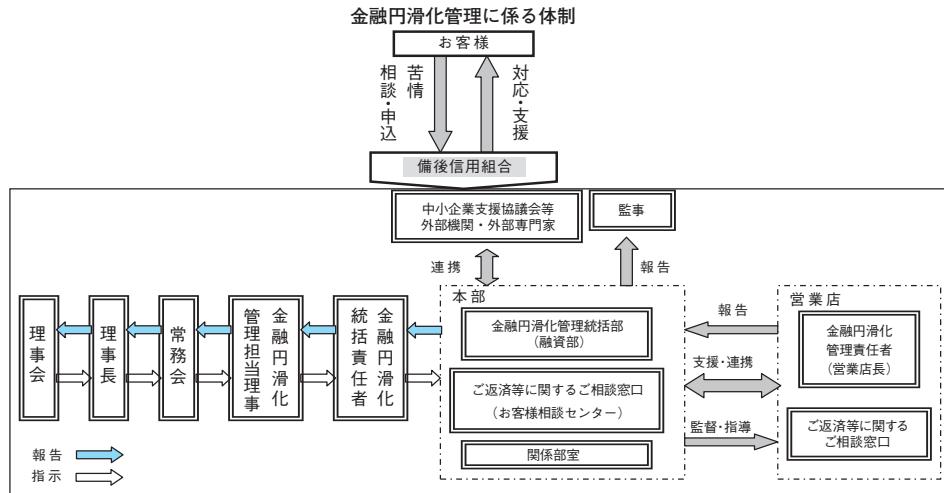
当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫等）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行なうなど、緊密な連携関係に努めます。

5. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

6. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業等金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数、累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。



(2) 「中小企業金融円滑化法」への対応について

備後信用組合では、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため、「中小企業者等の金融円滑化基本方針」を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取組んでまいります。

ご返済等に関するご相談については、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談窓口」または担当者のほか、下記のお客様相談センターまでお申し出ください。

また、お電話にてのご相談等もお気軽にお申し出ください。

中小企業のお客様	住宅ローンご利用のお客様
業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合	勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収などの事情により返済が困難になった場合

【ご返済等に関するご相談窓口】

◎設置店舗 *備後信用組合全営業店

各営業店長を「金融円滑化管理責任者」として配置しております。

*お客様相談センター（本店2階：融資部）

Tel (084) 922-6556

◎受付時間 9:00～17:00（営業日のみ）

(3) 中小企業金融円滑化法の実施状況

（平成21年12月4日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

		申込みを受けた債権	実行	謝絶	審査中	取下げ
中小企業	件数	3,303	3,169	43	6	85
向け債権	金額	20,955	20,298	250	17	389
住宅資金	件数	87	74	6	0	7
貸付債権	金額	1,027	879	110	0	38

■中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針の概要

中小企業者については、今後も引き続き厳しい経営環境が予想され、当組合のお客様にも深刻な影響が及んでおります。

このような厳しい経済環境下において、当組合は、お客さま一人ひとりの顔が見える対話を一番大切に、最も身近な頼れる相談相手として、お客さまの悩みと一緒に考え、問題の解決に努めていくため、以下のとおり、中小企業の経営支援に関する取組み方針を定め、これを遵守し、中小企業者の経営支援に向け全役職員が一丸となり適切な対応に努めます。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

平成25年3月末をもって、中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、当組合は期限到来後においても従来どおり、中小企業者の金融円滑化基本方針に基づき、お客様との対話を大切にして、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めます。

2. 中小企業への経営支援に向けた取組みについて

- (1) お取引先事業者の経営改善や事業再生等の支援には、事業のライフサイクルに応じた各段階に合せた経営指導や経営改善支援等の機能強化を図ってまいります。
- (2) 経営改善や事業再生等の支援については、当組合独自での支援及び中小企業支援ネットワーク、認定支援機関、中小企業再生支援、事業再生ファンド等を活用した支援もいたします。
- (3) 顧客企業の経営改善・事業再生等の支援に当っては、関係する他の金融機関及び関係機関等がある場合には、当該他の金融機関及び関係機関等と連携を行うための会議を開催するなど十分連携・協力を図るよう努めます。
- (4) 事業再生等の支援にあたって、お客様の重要な経営課題について、外部機関等の第三者的視点や外部専門家の専門的な知見が必要な場合には、外部機関・外部専門家等と連携した対応支援をいたします。

3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底について

目利き能力向上等のため、各種研修への積極的な参加により、経営支援能力のスキルアップに努めます。

4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況の公表について

中小企業の経営支援に関する取組み状況については、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、経営改善・事業再生・業種転換等の支援等、外部専門家・外部機関等との取組み状況等について、毎年3月末を基準として年1回開示します。

5. 中小企業の経営支援に関する取組みの支援体制

- (1) 本部融資部を経営支援の統括部署としています。
- (2) 各営業店には、経営支援責任者(部・店長)及び経営支援担当者を配置しています。
- (3) 各営業店には、相談窓口を設置し、お客様からの幅広い相談に対応しています。

以上

2. 中小企業経営支援の態勢整備

当組合独自の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・統括部署を融資部とし、各営業店には経営支援責任者及び経営支援担当者を配置し、定期的に訪問して経営改善のサポートの態勢整備をしています。 ・平成25年2月に経営改善計画策定支援の「経営革新等支援機関」とし、内閣府及び経済産業省より認定を受けました。
外部機関活用の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月より経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」への参加をしています。 ・平成24年8月より広島県の「中小企業支援ネットワーク」への参加をしています。 ・平成24年5月より国土交通省の「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」への参加をしています。 ・平成24年12月に地元金融機関と日本政策投資銀行より事業再生ファンド「せとみらいファンド」へ出資し参加をしています。 ・平成25年9月より地域プラットホーム(支援ポータルサイト)「ミラサポ」に参加をしています。 ・平成27年2月より(公財)ひろしま産業振興機構と覚書を締結し創業支援に係る連携強化を図り多様な創業や新規事業の企業の創出をサポートしています。 ・(公財)ひろしま産業振興機構と連携し同機構による技術・経営力評価制度を活用し事業活動の支援を図ります。

3. 中小企業経営支援の取組み状況

(1) 経営改善支援等の取組み実績【26年4月～27年3月】

	期初 債務者数	A	うち経営改善支援取組み先数				経営改善 支援取組 み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
			α のうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数 β	α のうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画 を策定し た先数 δ	α/A			
正常先 ①	1,254	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
要注 意先 うち要管理先 ②	475	16	0	15	16	3.4%	0.0%	100.0%	—
うち要管理先 ③	11	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
破綻懸念先 ④	85	4	0	4	3	4.7%	—	75.0%	—
実質破綻先 ⑤	83	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
破綻先 ⑥	25	0	0	0	0	0.0%	—	—	—
小 計	678	20	0	19	19	2.9%	0.0%	95.0%	—
合 計	1,933	20	0	19	19	1.0%	0.0%	95.0%	—

- (注)
1. 期初債務者数及び債務者区分は26年4月当初時点で整理。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
 3. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 5. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

(2) 経営改善支援等の取組み状況

項目	内容	取組状況
創業・新事業開拓	創業支援セミナー・説明会の開催、産学官連携による新事業創出への支援 等	・平成26年度での取扱実績はございません。
成長段階	ビジネス・マッチングの取組み、動産担保融資の推進 等	・平成26年度での取扱実績はございません。
経営改善・事業再生・業種転換等	取引先に対するコンサルティング・M & A仲介・経営指導等の提供、DES、DDSの推進 等	・平成26年度は当組合独自での経営改善支援先20先について経営指導を行いました。

(3) 地域密着型金融の取組み状況

項目	具体的な取組策	平成26年度取組み状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
(1)事業再生	・広島県中小企業再生支援協議会等との連携による事業再生	・事業再生手続きは1社継続手続き中です。
(2)創業・新事業支援	・広島県制度融資の産業支援資金等の活用による創業・新事業支援	・創業・新事業支援融資の実績は、1件3百万円でした。 ・平成27年3月末実績15件22百万円
(3)経営改善支援	・営業店サポートにより現行支援先の洗替の実施 ・外部機関(商工会議所・商工会・経営コンサルタント等)との連携強化	・経営改善支援先を20先選定して1年が経過しましたが、ランクアップ先はありませんでした。 ・平成26年度外部機関の活用実績は1先でした。 ・平成27年3月末までの利用実績累計は7先です。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
(1)中小企業に適した資金供給手法の徹底	・目利き能力向上のための研修等への積極的な参加	・中国ブロック信用組合協議会主催の融資査定診断士育成研修、目利き(財務・企業分析基礎)研修、企業支援ランクアップ研修、企業再生支援研修等に4回延べ5名派遣研修を実施、通信教育による関連講座を11名受講実施いたしました。
(2)不動産・個人保証に過度に依存しない融資の推進	・広島県信用保証協会の保証付貸出の積極的な取組	・広島県信用保証協会の取組実績は241件1,120百万円でした。 ・平成27年3月末実績1,143件3,042百万円

3. 地域情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1)アンケート調査の実施	・利用者満足度アンケート調査 実施による顧客ニーズの把握	・窓口に「意見箱」を設置するとともに、お客様アンケートを平成26年11月4日～12月5日の間実施しました。
(2)多重債務者問題についての積極的取組	・多重債務者問題解決への一定の役割	・「おまとめローン」の貸出実績は50件310百万円でした。 ・平成27年3月末実績274件1,322百万円

旭日双光章受章

昨年秋の叙勲で、高橋理事長が平成21年の黄綬褒章の受章に続き旭日双光章を受章いたしました。

長年にわたり地域のお客様の繁栄と地元中小企業支援および地域経済活性化に貢献し、信用組合業界の発展に尽力するとともに、堅実な組合経営に努めてまいりました。

また、返還不要の奨学金制度の設立や、地域のイベント等への支援・参加等の本業以外の地域貢献活動も積極的に取組んでまいりました。こうした地域に根ざした地道な活動を認めていただいたものと考えております。

なお、この度の受章は偏に地域の組合員、お客様のご支援、ご鞭撻の賜であり、深く感謝いたします。



■CSR(企業の社会的責任)活動への取組

創業以来、地域と共存・共栄を目指し、中小企業者並びに勤労者の皆様の経済活動の促進、また経済的地位の向上を図るという、まさしくCSR(企業(組合)の社会的責任)の考え方と共通する経営姿勢のもと長年歩んで参りました。

当組合はこの精神を基本に地域の皆様、組合員の皆様と一体となり地域の一員として本業による社会貢献活動は勿論のこと、本業以外による社会貢献活動も幅広く積極的に推進しています。

しんくみピーターパンカードによる寄付金贈呈

「しんくみピーターパンカード」は信用組合業界と(株)オリエントコーポレーションが提携して取扱う、子供たちの健全育成や難病の子供たちに幸せを届けることを目的とした信用組合業界独自の社会貢献機能(カード利用代金の0.5%を寄付)を有するクレジットカードです。

広島県信用組合協会は平成27年3月3日(耳の日)、社会福祉法人「一れつ会」に309,609円を寄贈しました。



返還不要の奨学金制度(給付型)について

備後信用組合返還不要の給付型奨学金は、母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、修学上必要な学資金等の一部を給付する返還不要の給付型奨学金制度で、社会有用な人材を育成することを目的として平成23年4月に創設しました。平成27年度も奨学生を募集し、現在20名の方に給付致しております。

平成27年度奨学金制度概略

- ・給付額 一月8,000円 1年間給付
- ・受給資格 当組合エリア内居住の母子家庭・父子家庭の高校生の方で、エリア内の高等学校に在学の方
- ・収入要件 父母または家計を支えておられる方の収入が、給与所得の方は270万円以下、給与所得以外の方は135万円以下
- ・募集人員 20名(平成27年度の募集は終了しました。)

平成26年度の奨学生の方から

「奨学金のおかげでより一層勉強に対する意識も高まり、より前向きな気持ちで取り組むことができています。」

「奨学金を定期券代にすることでき、お母さんの負担を減らすことができて、とても感謝しています。」

「奨学金を部活の費用や、検定を受けるお金などに使いました。とても助かりました。」といったお手紙を戴き、少しでもお役に立てることができ本当に良かったと思っております。

地域のサークル活動支援と地域社会のイベントへの参加

当組合では、各種スポーツ大会への協賛、地域行事への積極的な参加などを通じ、地域の皆様のお役に立ちたいと考えております。

『備信賞 親善グラウンド・ゴルフ大会』

11月16日神辺小学校グラウンドで開催されました。



○平成26年度参加・協賛行事

実施日	内 容	支 店 名
5/17・18	福山ばら祭り2014協賛	本 店
7/6	備後信用組合杯 ソフトボール大会後援・参加	宮 内 支 店
7/31	秋葉神社祭典 駐車場提供・参加	新 市 支 店
8/2・10	千鶴幼稚園・御幸地区盆踊り大会へ“うちわ”寄贈	横 尾 支 店
8/9	阿伏兎祭花火大会協賛	千 年 支 店
8/15	福山夏まつり2014 花火大会協賛	本 店
8/23	駅家町夏まつり“サッサカ2014”の踊り参加	駅 家 支 店
10/25・26	有磨学区ふれあい祭り協賛	芦 田 支 店
11/16	備信賞 親善グラウンド・ゴルフ大会後援	神 辺 支 店
2/15	内海町走ろう会駅伝大会後援	内 海 出 張 所

“お客様”と“びんしん”的《輪》

当組合で年金をお受取りのお客様を対象として平成3年に楽友会を発足し、以来毎年9月に1日小旅行を実施しています。また各地区の友の会等で行事が行われ、地域の皆様の親睦を深めていただいております。

“びんしん楽友会”1日小旅行▶

こんぴら温泉と讃岐路の旅
(当組合で年金をお受取りのお客様)



◀ “福山備友会”旅行

岐阜城と岐阜県郡上八幡の旅



“備栄会”春の一泊旅行▶

南紀勝浦温泉と世界遺産・熊野路の旅

○平成26年度開催行事

栄 友 会	親睦日帰り旅行（当組合で年金をお受取りのお客様）	全 営 業 店
福 山 備 友 会	親睦宿泊旅行・忘年会	本店・福山南支店・木之庄支店
備 栄 会	親睦宿泊旅行・親睦日帰り旅行・忘年会	横 尾 支 店
備 友 会	親睦日帰り旅行・忘年会	新 市 支 店
備 信 育 栄 会	異業種交流・親睦日帰り旅行・プロ野球観戦・忘年会	宮 内 支 店
びんしん駅家会	親睦日帰り旅行	駅 家 支 店
備信たけのこ会	親睦宿泊旅行	尾 道 支 店
備 信 友 の 会	プロ野球観戦	加 茂 支 店
芦 友 会	親睦宿泊旅行・忘年会	芦 田 支 店

環境美化活動

毎年9月3日を「しんくみの日」として、9月1日から9月7日まで『しんくみの日週間店舗周辺清掃活動』を全営業店で行いました。店舗周辺の公園・道路・ＪＲの駅・消防屯所等の清掃を実施しました。



ロビー展の開催

営業店のロビースペースを活用して、地域の皆様の手作りの作品等を展示しています。



福祉の分野での社会貢献

車イスや介護用ベッドの購入費用として缶飲料のプルタブ収集を行っています。

東日本大震災への義援金活動

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対する義援金振込の取扱いを平成23年3月14日から開始し、義援金箱を全店に設置し協力を呼びかけています。

平成27年3月31日までの義援金の取扱いは737,374円となっており、日本赤十字社を介して被災地に贈られます。ご協力ありがとうございました。なお、引き続きご支援をお願いいたします。

節電の推進

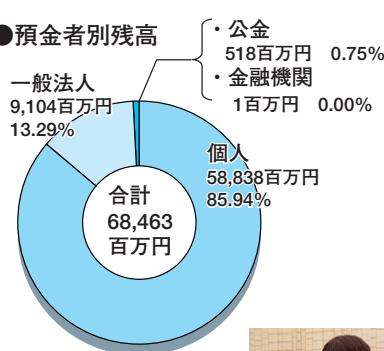
当組合では全国的な電力不足への対応、地球温暖化防止等の観点から、全店で節電に取り組んでいます。照明、空調、OA機器等に係る節電に取り組み、平成26年度は前年度対比5.42%削減いたしました。

地域のお客様・組合員

◆預金積金

地域の多くの皆様から大切なお金を預りし、安全・確実な運用のお手伝いをしています。

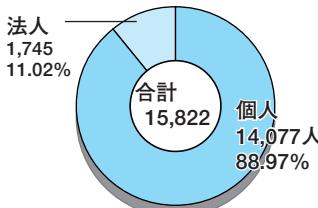
●預金者別残高



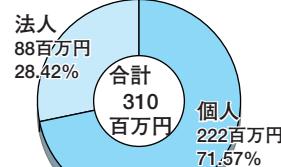
◆出資金

当組合では地域のより多くの方々に組合員になって頂き、より広くニーズにマッチした良質な金融サービスが提供できるよう組合員増強に努めています。

●組合員数



●出資金額



- ◆地域貢献活動
- ◆地域密着型金融推進
- ◆友の会等の活動



BINSHIN

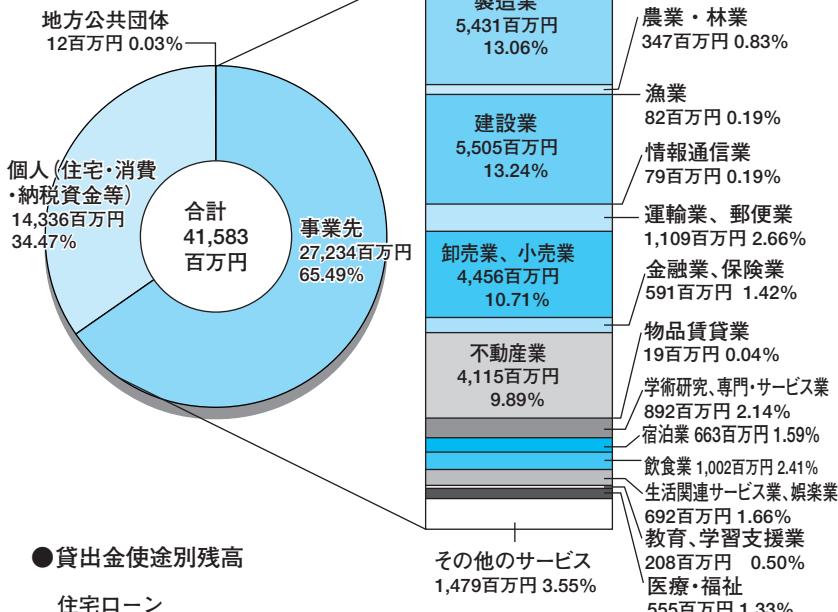
- 金融コンサルティングサービスの充実
- コンプライアンス態勢の充実
- ガバナンス強化
- リスク管理態勢の充実
- 人材の育成

ご融資を通じた地域貢献

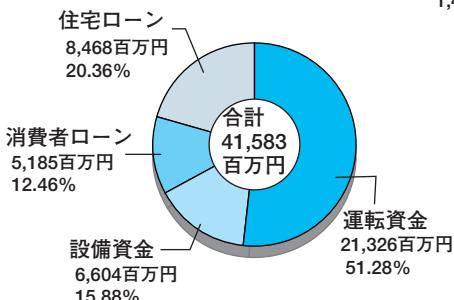
【貸出金】

地域の皆様にお預け入れいただいた預金・積金はお客様の資金ニーズに応じた各種商品をご提供させていただき地域の皆様や地域経済に還元することにより「ご融資を通じた地域貢献」を積極的に推進しています。

●貸出金業種別残高・構成比



●貸出金使途別残高



■お客様満足度アンケート調査実施結果

I. 調査目的

お客様にご満足いただける商品・サービスを提供し続けるために、お客様からの貴重なご意見・ご要望等を、新商品や新サービス、新規にお取引いただく際等に反映させていくため実施いたしました。アンケート調査にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。

II. 調査実施期間

平成26年11月4日～平成26年12月5日

III. 聴取対象及び人数

自組合の顧客280人 (回答者数273人、回答率97.5%)

[内訳]

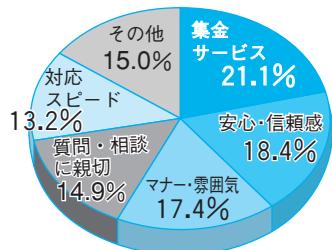
性別	人数
男 性	101
女 性	172
回答なし	0
回答者数	273

年齢	人数
40歳未満	26
40歳以上60歳未満	94
60歳以上	153
回答なし	0
回答者数	273

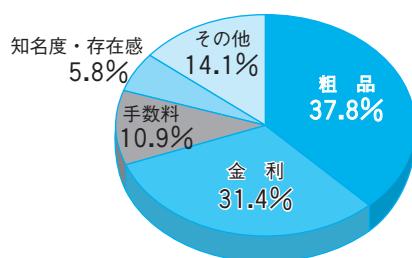
IV. アンケート結果

下記のアンケート項目は、アンケート結果の一部を記載しております。

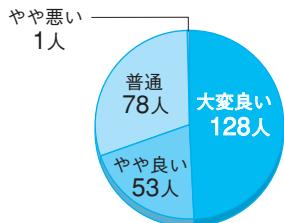
● びんしんの良いところは何ですか



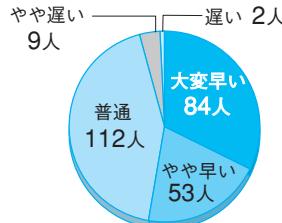
● びんしんの不満なところは何ですか



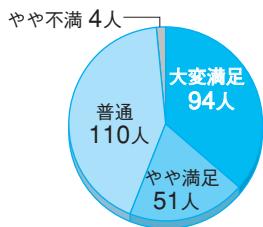
● 窓口の挨拶・言葉遣い・身だしなみ等応対マナーについて（回答者260人）



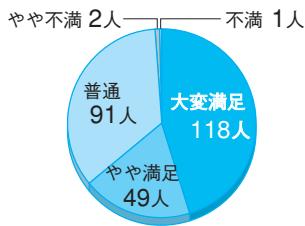
● 窓口の事務処理時間はいかがですか（回答者260人）



- 窓口の商品やサービス内容の説明は分かりやすくて満足されましたか
(回答者259人)



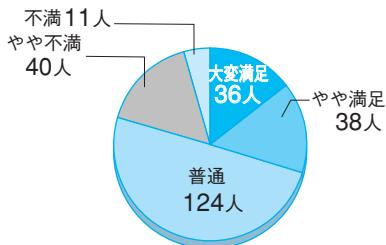
- 専門担当者の苦情・相談の対応はいかがですか(回答者261人)



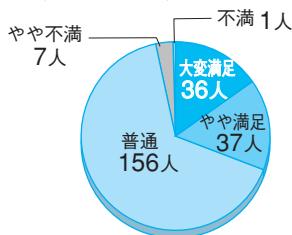
- 地域への貢献度はどうですか
(回答者246人)



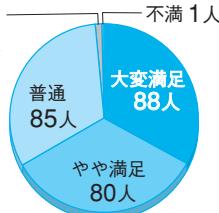
- ATMの取扱時間、手数料、利用できるサービスはいかがですか(回答者249人)



- 融資商品の品揃え・内容はいかがですか(回答者237人)



- 当組合との総合的なお取引は、満足されていますか(回答者257人)



V.ご意見・ご要望を踏まえて取組んだ項目

ご意見・ご要望	取組んだ項目
お客様への対応について	お客様に適切な説明・応対ができるよう外部派遣研修の受講、通信教育の履修、内部研修等を行いました。

■リスク管理体制について

金融の自由化、国際化等の進展により金融機関の抱えるリスクもますます多様化・複雑化しており、金融機関経営において変化するリスクに対応し適切なリスク管理を図り健全性を維持・確保することが求められております。

当組合では、こうした変化し高度化する各種リスクに適切に対処するため、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、「リスク管理方針」を策定し、各種リスクを明確に認識するとともにリスク計測の精緻化とリスク管理の高度化を図り、さらに経営陣への報告や必要に応じ常務会等で方針の見直しを図るなどリスク管理態勢の強化・充実に努めています。

統合的リスク管理

各種リスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションアルリスク等）のリスクを定量的に測定・把握し有效地にリスク管理する体制を構築するとともに、検査・監査体制の整備、人材の確保・育成、管理ルールの明確化等を図ってまいります。

また、リスク管理の状況は役員等に定期的に報告するとともに、経営レベルで総合的かつ専門的な管理を行うために必要に応じ常務会、経営者会議等で各リスクの管理方針等を協議する体制としており、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指します。

信用リスク管理

貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図ります。さらに、内・外部の各種研修制度への積極的な受講などにより、今後とも審査能力・管理能力の向上を図ってまいります。

市場リスク管理

資産の健全性と収益の向上に積極的に取り組んでおります。特に、金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」に重点を置き、安定した適正収益が確保できるよう定期的にリスク量を計測分析し、経営陣に報告、審議を行い的確なリスク管理の充実に努めています。

流動性リスク管理

必要な資金調達が出来ない場合や著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスクについて、当組合では日々の管理から緊急時の対策まで、様々なレベルでの流動性リスク対策を策定し管理を行っています。

オペレーションアル・リスク管理

事務リスクにおいては、監査部による全店年1回以上の臨店監査、営業店における毎月の検査を義務付けるなど事務処理状況のチェックと指導を行い、事務能力の向上に努め、引き続き事故発生の未然防止に万全を期してまいります。

また、システムリスクにおいては、当組合の勘定系ホストコンピュータは、「メイプルひろしま」に加盟する共同センター方式を採用しており、「メイプルひろしま」との連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めております。

■コンプライアンス(法令遵守)体制について

信用組合の業務は、中小企業等協同組合法をはじめとして各種法律の基に行われております。特に金融機関は社会的に公共性が高く、多くの法的規制が課せられ、その遵守を厳しく義務づけられております。

そこで当組合では、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、社会の「信用」「信頼」を得ていくためにコンプライアンス体制の確立を経営の重要課題として位置づけ、規程の整備を図るとともに全役職員にコンプライアンスマニュアルを整備配付し、さらに研修会等を通じて企業倫理や法令遵守の一層の充実に努めています。

■反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当な要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切、異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事実を隠蔽するための資金提供、不適切、異例な取引及び便宜供与は行いません。

■金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。

その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要な事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。

3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。

4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■ 説明態勢について

ご融資の際にもお客様の金融知識・経験に配慮し、重要事項説明書等を呈示し、各種契約内容やデメリットも含めて十分理解と納得を得られるように説明を行います。また契約書締結後は写し・お客様控え等を交付することとしております。

その他の態勢整備として、規程、説明マニュアル等を制定、各種重要事項説明書、住宅ローン商品説明書、信用組合取引約定書（双方契約・双方所持方式）、個人情報の収集・保有・利用・提供等及び登録同意書、借入申込書を制定しております。

■ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

○ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店、企画部またはお客様相談センターにお申し出ください。

【備後信用組合 お客様相談センター】

電話番号：084-922-6556

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

(<http://www.binshin.co.jp>)

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会そんぽADRセンター

（電話：0570-022808）

○ 紛争解決措置

広島弁護士会仲裁センター（電話：082-225-1600）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記の弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の当組合お客様相談センター、中国ブロック信用組合協議会またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【中国ブロック信用組合協議会】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：082-247-7363

住所：〒730-0044 広島県広島市中区宝町9-11

【一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

■カードの偽造・盗難への対応について

キャッシュカード（ローンカードを含みます）の偽造または盗難等による不正出金被害が全国的に発生しておりますが、この被害は暗証番号に生年月日・電話番号等の類推されやすい番号を登録されている場合が多く、このような番号を登録されている場合は当組合のATMまたは、お取引店にて変更をお願いいたします。

また、キャッシュカードによる被害防止の一助といたしまして、ATMでの1日当たりのお引き出し限度額を200万円とさせていただいております。なお、ご希望により1日当たりのお引き出し限度額の引き下げもお受けいたします。詳しくは窓口にお問い合わせください。

キャッシュカード・通帳を紛失された場合、または偽造・盗難に遭われた場合には、下記の受付窓口にご連絡ください。

曜 日	受付時間帯	受付窓口	受付電話番号
平 日	0:00～ 8:45	キャッシュカード紛失 共同受付センター	フリーダイヤル 0120-071-488
	8:45～17:45	お取引店	お取引店電話番号
	17:45～24:00	キャッシュカード紛失 共同受付センター	フリーダイヤル 0120-071-488
土曜日・日曜日・祝日	0:00～24:00		

※ カード、通帳、印鑑の紛失・盗難以外のご連絡は、キャッシュカード紛失共同受付センターでは受け付けておりませんので、ご了承願います。

■総代会制度について

1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とし、組合員一人ひとりの意見を大切にする協同組織金融機関です。

組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。

当組合は、中小企業等協同組合法第55条に基づき、定款の定めるところにより総会に代えて「総代会」を設置しています。

総代会は事業報告、貸借対照表・損益計算書の報告や剰余金処分案・事業計画等の承認、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を審議、決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

●地区総代会の開催等

当組合ではガバナンスの機能強化に向けた一環として、毎年11月に地区総代会を開催しております。平成26年度は11月6日～18日の間、各地区6会場で開催し、仮決算の状況や経営状況等をわかり易く説明、一方、意見交換の場では総代の方を通じ、組合員や利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、組合経営に反映させるよう努めております。

また、総代会、地区総代会に限定することなく、日常の営業活動、地域の友の会・サークル活動・地域行事への積極的な参加や支援等を通じて総代や組合員の皆様とのコミュニケーションやふれあいを大切にし、組合員の皆様のご意見を経営に反映させるよう努めております。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意志決定が広く組合員の意志を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規定に基づき、公正な手続を経て選出されます。

当組合の総代の任期は3年となっており、定数は、170人以上230人以内と定款で定めております。

3. 総代会の決議事項

◆第44回通常総代会◆

平成27年6月23日、当組合本店で開催され、全議案が可決・承認されました。



【議案】

(1) 報告事項

第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 第43期剰余金処分案承認の件

第2号議案 役員賞与支給の件

第3号議案 第44期事業計画並びに収支予算案承認の件

第4号議案 組合員法定脱退の件

第5号議案 定款一部変更の件

4. 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(平成27年6月23日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略)									
第1区 (神辺支店・横尾支店・加茂支店の所管地域) 総代定数 60名 総代数 59名										
青木寿明⑧ 井上一郎② 今川 剛◇ 今西 昭⑨ 亀川 董⑦ 河相信行◇ 神原高宏① 釤本耕次③ 小林功二⑤ 小林正明⑥ 小林義和⑦ 柳原義昭◇ 佐藤公泰② 佐藤孝治◇ 佐藤秀毅⑨ 瀬良忠郎⑦ 高橋邦宏⑥ 田中俊治⑤ 田中秀俊⑥ 谷本重徳④ 野島賢二④ 服部宏之② 花崎利重⑦ 藤井一浩⑥ 松浦正明◇ 三宅真一郎◇ 村上領壯◇ 安原國弘③ 山田修二⑥ 百合藤保行⑦ 吉岡博信② 渡辺託巳⑤ 渡辺忠三⑨ 石黒詔三⑥ 一安博司④ 大村文良⑤ 小原文雄② 川上 晃◇ 北村正己◇ 甲田廣實⑥ 佐土井宏② 戸田恒司◇ 戸田信一② 戸田智浩① 広瀬恒泰⑥ 藤井常之② 藤井博明⑥ 藤井勇造◇ 藤井行夫④ 松本眞二② 三好美寛⑤ 山根文磨② 渡辺 修◇ 青戸正史⑥ 有地信司⑥ 栗井末次⑤ 藤井直久② 松井秀樹⑤ 渡辺秀夫②										
第2区 (新市支店・宮内支店・駅家支店・芦田支店の所管地域) 総代定数 60名 総代数 59名										
荒本成利◇ 小川一利⑥ 小野申人④ 小野正弘③ 河村 誠① 木村 勇⑦ 栗原眞通⑧ 佐藤英之① 下川陽由② 下川正教③ 真谷泰弘⑥ 妹尾 信③ 高木 稔◇ 高橋 勇⑥ 津島宜男⑤ 名和明実④ 西澤孝夫① 藤岡孝二③ 藤岡孝之⑥ 光成康浩④ 宮原光徳① 三好 勇◇ 山田博司② 山本真太郎◇ 江種正登⑥ 胡 幸治① 鎌倉利博⑥ 小林俊夫⑤ 小森 守⑤ 皿海 守⑥ 先納幸信⑥ 畠山俊明① 日野健児◇ 藤原健真④ 松下勝則⑥ 松葉成生④ 松本東治② 山崎邦也⑤ 山本恒夫◇ 石岡 基⑤ 井口茂樹① 今井照明⑦ 卜部敏雄④ 門孝三朗⑥ 河村 尚⑥ 栗田正道⑤ 佐野克彦④ 藤川 勉⑥ 藤原哲彦⑥ 渕上佳英◇ 松葉韶光⑤ 松本 忠② 山本正義⑨ 吉元裕二⑧ 内田芳嗣③ 江草和広⑥ 江草寿郎⑥ 貝野孝実⑥ 甲斐野義人③										
第3区 (千年支店・内海出張所の所管地域) 総代定数 35名 総代数 34名										
池田嘉明④ 市川善一◇ 市川徹人◇ 市川英明◇ 岡崎洋之② 甲斐現功◇ 茅本 直⑨ 神原英治⑥ 神原誠之⑧ 倉田 要◇ 倉田照俊⑤ 黒瀬信隆⑧ 小林祥二④ 小林玄臣◇ 小林良和⑧ 佐藤邦雄① 佐藤志行④ 真田惣行④ 皿谷 実◇ 高野有人◇ 田中正之④ 中尾二郎① 則岡一彦◇ 藤井啓之① 三谷省吾◇ 三谷敏明① 三谷陽一郎① 門田静人◇ 山口広喜④ 井本一馬◇ 佐藤荒夫◇ 檜上賢悟② 渡壁正勝◇ 渡辺本基②										
第4区 (尾道支店の所管地域) 総代定数 10名 総代数 10名										
浅井良寛⑦ 柏原健二⑦ 片岡文彰◇ 小笠 弘④ 佐藤信治② 志茂源次郎③ 橋本金三郎③ 水戸川茂信◇ 山内慎治② 山本 学②										
第5区 (本店営業部・福山南支店・木之庄支店の所管地域) 総代定数 35名 総代数 35名										
池田悦夫◇ 池原達夫① 宇田眞一⑥ 小川良夫⑨ 小田俊三郎◇ 栗田和彦⑦ 桑田昌治⑧ 佐藤鉄五郎⑦ 下岡輝也◇ 西本和典③ 藤井昌光③ 三島俊二⑥ 村上和義② 山本雄將⑥ 安保芳朗◇ 上谷協三◇ 枝廣憲昌⑤ 岡田敏彦⑥ 坂根睦義◇ 佐藤 誠⑧ 高橋淳爾⑤ 館上栄一③ 綱川正弘② 藤井 恵◇ 松本泰一④ 渡邊 健◇ 井上祐二⑥ 小川高士④ 桑田英四⑦ 志熊弘義◇ 重政健二⑦ 大福浩文③ 中島清貴③ 松本章穂⑥ 山田耕三⑨										

注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。

(地域順・50音順)

2. 就任回数が10回を超えている場合は◇で示しております。

■報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「役員報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【役員報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては経営内容、職員給与等とのバランスを考慮して、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	85	110
監事	8	15
合計	93	125

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式

第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事15名、監事3名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員に該当する者はいませんでした。

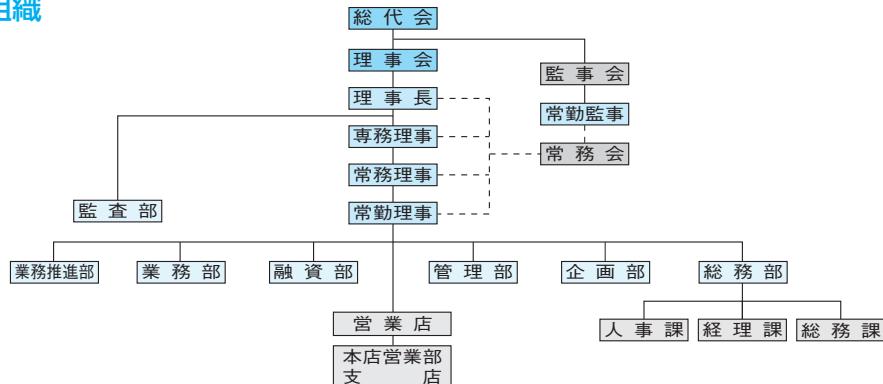
(注) 1. 対象職員には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

■組織



■役員一覧

理事長	高橋 俊策	理事(非常勤)	神原 浩士(※)
専務理事 (業務部長兼管理部長)	河野 成志	理事(非常勤)	河本 隆雄(※)
専務理事 (企画部長)	石丸 恵司	理事(非常勤)	小林 昭(※)
理事(融資部長)	神原 均	理事(非常勤)	佐藤 優(※)
理事(総務部長)	藤原 秀俊	監事	平田 雅士
理事(業務推進部長)	横山 啓之	監事(非常勤)	梶井 勇
理事(非常勤)	柏原 健二(※)	員外監事(非常勤)	田中 如

(平成27年6月23日現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

なお、監事のうち田中如は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3に規定する員外監事です。

■会計監査人

ACアーネスト監査法人(平成27年6月末現在)

■沿革・あゆみ

昭和23年 9月	新市信用組合創立	昭和53年 6月	新市支店新築移転
昭和27年 12月	神辺信用組合創立	昭和55年 12月	神辺支店新築移転
昭和28年 7月	千年信用組合創立	昭和56年 6月	駅家支店移転
昭和47年 4月	神辺信用組合、新市信用組合、千年 信用組合が合併し、備後信用組合を 設立	昭和58年 1月	内海出張所移転
昭和47年 11月	千年支店新築移転	昭和58年 10月	木之庄支店開設
昭和48年 10月	本店新築移転	昭和60年 10月	福山南支店移転
昭和50年 4月	尾道支店開設	昭和61年 4月	加茂支店開設
昭和50年 10月	江良支店から駅家支店に名称を変更	平成 5年 2月	芦田支店開設
		平成 6年 11月	宮内支店新築移転

■事業の内容

●預 金

平成27年3月31日現在

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
総合口座	いつでも出し入れ自由	1円以上	有利に増やしながら便利に使える口座です。なお、自動ご融資は定期預金・定期積金残高の90%(最高300万円)までご利用いただけます。
	1か月以上5年以内	1,000円以上	
	1年以上5年以内		
普通預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払い等わざわざしさを一手に引き受けます。
決済用普通預金(無利息型普通預金)	いつでも出し入れ自由	1円以上	お利息はつきません。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」という3要件を満たす決済用預金です。
貯蓄預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高い利回りとなっており、ご資金を有効に運用できます。
当座預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手・手形のためのご預金です。
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまったご資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは2日前までにお申し出ください。
納税準備預金	ご入金は自由 お引き出しは原則として納税時のみ	1円以上	納税のためのご預金です。税金が楽に納められお利息も普通預金より高く、そのうえ非課税ですからお得です。
積立定期預金	6か月以上5年以内	1,000円以上	計画的な資金づくりに最適。目標に向かって自由に積み立てできるご預金です。
スーパー積金	6か月以上5年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざというときのために毎月一定の日に一定額を積み立てていく積金です。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
あんしん積金	5年	1口10,000円・ 20,000円 (1口につき1被共済者)	財産の基礎づくりと、いざというとき最高2,000万円の保障が受けられる生命共済がセットされた定期積金です。
子育て応援定期積金	1年・2年・3年	10,000円以上 50,000円以下 (単位1,000円)	新規契約時に18歳以下の子様がいらっしゃる家族の方への定期積金です。通常金利に0.05%上乗せした定期積金です。
財形預金	一般財形3年以上 財形住宅預金5年以上 財形年金預金5年以上	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円までは非課税扱いです。
期定期預金	1年以上3年以内 (1年据置き)	1,000円以上 300万円未満	利息が利息を生む1年複利でお得なご預金です。しかも1年経過後は1か月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができます。
変定期預金利	1年以上3年以内	1,000円以上	お預け入れ時の金利が、その日々の金利情勢に応じて6か月ごとに変動します。
スーパー定期・スーパー定期300	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	1,000円以上 300万円未満 300万円以上	お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。自由金利プランのメリットをいかした当組合の利回りで応援します。
大口定期預金	1か月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実で大きく増やす運用プラン。自由金利ですので当組合が設定する利回りで応援します。
ほのぼの定期	35年	1年	障害年金・遺族年金等の年金や手当をお受取りの方にスーパー定期1年ものの店頭表示金利へ0.1%上乗せし高い利回りで応援します。(注)お取扱い期間の定めがあります。
スーパーふくり定期預金	6か月以上5年以内 複利型(半年複利)	1,000円以上 1,000万円未満	利息が利息を生む半年複利でお得なご預金です。しかも6か月経過後は一部払い出しができます。
スーパーたのしみ定期預金	1年	1,000円以上 100万円まで	びんしんで年金をお受け取りの皆様にスーパー定期1年ものの店頭表示金利へ0.3%上乗せした定期預金です。(注)お取扱い期間の定めがあります。

●個人ローン

平成27年3月31日現在

種 別	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・連帯保証人
住 宅 ロ ン	土地購入・住宅購入・新築・増改築修繕資金・住宅ローンの借換資金	6,000万円以内	最長35年	担保は原則土地建物 連帯保証人は原則2名以上 保証会社の保証付
リフォームローン・ワ イ ド	増改築・修繕資金、電化・エコ給湯・バリアフリー対応資金	100万円以上 1,000万円以下	15年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
びんしん 新型マイカーローン	車輛・オーバイ購入資金、カー用品購入資金、車検・修理費用、運転免許取得費用、車庫建設資金、他社オートローン借換費用	30万円以上 500万円以内	7年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(新卒者及び保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
カーライフローン	車輛購入及び修理、車検費用等の資金	10万円以上 500万円以内	8年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
ゆとりのマイカ ロ ー ン	車輛・オーバイ購入資金、カー用品購入資金、車検・運転免許取得費用、車庫建設資金、マースポートに関する費用、他社オートローン借換費用	10万円以上 500万円以内	8年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
フリーローンチョイス	ご自由(事業資金・旧債返済資金を除く)	10万円以上 500万円以内	7年以内 (融資金額301万円以上は10年以内)	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
フリーローンフリーローンミドル	ご自由(事業資金・投機等の資金を除く)	10万円以上 300万円以内 ローン・ペイは10万円以上200万円以内	7年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
ダイナマイトレーン	ご自由(事業資金・旧債返済資金を除く)	10万円以上 200万円以内	7年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
ファミリーローン	ご自由(事業資金・投機等の資金を除く)	30万円以上 200万円以内	5年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付
奨 学 ロ ン	入学金、その他在学中にかかる費用	10万円以上 500万円以内	10年以内(但し6年制の場合 12年以内)(種類によって、元金返済の据置ができるますが、ご返済期間に含まれます)	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
カ カ ド ロ ン	ご自由(事業資金・投機等の資金を除く)	50万円・30万円の各種の限度まで何回でもご自由にご利用になります	3年 原則として自動的に更新	連帯保証人は不要 保証会社の保証付
代 理 貸 付	教育資金(株日本政策金融公庫)	300万円以内	原則15年以内(在学期間内で元金返済の据置ができるが、ご返済期間に含まれます)	原則として保証基金の保証付
マイカーローン	車輛・オーバイ購入資金、カー用品購入資金、車検・修理費用、運転免許取得費用	10万円以上 500万円以内	7年以内	200万円以下原則不要 200万円以上原則1名以上(但し、保証会社が認めた場合はこの限りではない)
エコローン(エコカー)	環境対応車普及促進税制対象の自動車購入資金	10万円以上 500万円以内	8年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
エコローン(エコリフォーム)	環境にやさしい居宅の増改築資金、住宅設備機器及び電気製品の購入資金等	10万円以上 500万円以内	12年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
スピードローンおまかせ	ご自由(事業資金・借換含む)	10万円以上 300万円以内	7年以内	連帯保証人は不要
コレクトローン	ご自由(事業資金・借換含む)	10万円以上 500万円以内	10年以内	連帯保証人は不要
職域提携フリーローン	ご自由(事業資金は除く)	10万円以上 500万円以内	7年以内(融資金額301万円以上は10年以内)	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
職域提携目的ローン	資金使途が明確なもの自動車・教育・リフォーム関連(借換含む・事業資金は除く)	10万円以上 500万円以内	10年以内	連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)

平成27年3月31日現在

●事業者向け資金

種類	資金のお使いみち
一般のご融資	○手形割引…商業手形の割引 ○手形貸付…運転資金など比較的短期のご融資 ○証書貸付…設備資金など長期のご融資 ○当座貸越…一定の貸越限度までご自由にご利用になります
事業者カードローン	カード又は通帳を用いて必要な時に簡単に事業資金(運転・設備資金)をご融資いたします。 (毎月のご返済に加え、任意のご返済ができます。)
スマールビジネス	ご融資金額50万円以上300万円以内、ご融資期間5年以内の事業資金(運転・設備資金)。連帯保証人は原則として不要、保証会社の保証付(保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です)
事業者ローン	ご融資金額10万円以上500万円以内、ご融資期間10年以内の法人、個人事業主様の事業資金(運転・設備資金)。連帯保証人は個人事業主様は不要、法人の場合は法人代表者の連帯保証が必要で、保証会社の保証が得られる方。
地方公共団体融資	中小企業者等の皆様向けの地方公共団体の各種(預託)融資制度を取り扱いしております。
代理貸付業務	各種代理業務については、すべて当該機関との契約に基づき取扱窓口となっております。 (株)日本政策金融公庫・(株)商工組合中央金庫・全国信用協同組合連合会など。

●各種サービス・その他業務

平成27年3月31日現在

キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟店金融機関でお引き出しができ、郵便局、セブン銀行や入金ネット加盟店金融機関では預け入れ、お引き出しができます。
他行カード振込サービス	ATMにおいて、全国の他行カード振込業務提携金融機関のキャッシュカードによりお振込ができます。
デビットカードサービス	全国のデビットカード加盟店で、当組合発行のキャッシュカードにより、商品購入代金の精算ができます。
キャッシングサービス	当組合のATMにて、JCB・三菱UFJニコス・UC・VISA・オリエント・ジャックス・ライフ・アプラス・楽天KC・山陰信販・イオンのキャッシングサービスがご利用できます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定の口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の口座に振り込まれます。お受取りが確実でとても便利です。
配当金の自動受取サービス	配当金が会社から直接ご指定の口座に入金されます。
貸金庫	重要書類、貴重品等を安全・確実にお守りします。秘密保持も万全です。
夜間金庫	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。
自動支払いサービス	公共料金・税金・クレジット代金等を、毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピードにお振込み・送金や手形・小切手のお取立てをいたします。
外貨両替・海外送金	海外旅行に備え、円とドルの交換ができます。また、全国信用協同組合連合会を通じて海外送金もできます。
損害保険の窓口販売	当組合で住宅ローンをご利用のお客様に、集団扱いによるお得な保険料で、充実した補償内容の長期火災保険をご用意しております。
でんさいサービス	全国銀行協会が設立した「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」において、「でんさい(電子記録債権)」による決済・譲渡・割引などの各種取引を取り扱っております。

●手数料一覧表 (消費税を含んでいます。)

平成27年3月31日現在

手数料種類		他行あて	本支店あて	自店あて
振込手数料 (1件につき) ※()内の手数料はご依頼 人が当組合組員の場合	電信扱	3万円以上	864円 (648円)	432円 (216円)
		1万円以上	648円 (540円)	216円
		3万円未満	432円	108円
	文書扱	1万円未満	648円 (432円)	432円 (216円)
		3万円以上	432円	108円
		1万円未満	324円 (216円)	—
	ATM扱	3万円以上	(注)432円	無料
		3万円未満	(注)324円	無料
	広島手形交換所内	216円	216円	無料
	広島手形交換所外(至急)	864円	—	—
	広島手形交換所外(普通)	648円	—	—
代金取立手数料 (1通につき)	至急扱	864円	—	—
	普通扱	648円	—	—
その他手数料	送金・振込の組合料(1件につき)	1,080円		
	取扱手形組合料(1件につき)	1,080円		
	不渡手形返却料(1件につき)	1,080円		
	その他特殊手数料	実費		
手形小切手手数料	手形帳1冊(50枚)	1,080円		
	小切手帳1冊(50枚)	864円		
	(マル専)約束手形1枚	54円		
	(マル専)口座開設手数料(1口座)	3,240円		
	自己宛小切手1枚	324円		
残高・支払利息・その他の証明書の発行手数料(1回)		432円		
通帳・証書・カードの再発行手数料(1冊・1通・1枚)		1,080円		
照会事務手数料(1件)		1,080円		
株式・出資払込手数料	払込総額5千万円未満	払込総額の0.324%		
	払込総額5千万円以上	払込総額の0.216%		
	出資事務取扱委託書(1枚)	540円		
貸金庫使用料 (年間)	(大)	10,800円		
	(中)	8,640円		
	(小)	6,480円		
夜間金庫使用料(月額)		3,240円		
両替事務手数料 ※合計枚数は、申込み枚数、または受取り枚数のいずれか多い方となります。	紙幣・硬貨 合計枚数	1~ 100枚	101~ 300枚	301~ 500枚
	手数料	無料	108円	216円
硬貨入出金手数料	硬貨 合計枚数	1~ 1,000枚	1,001~ 2,000枚	2,001~ 3,000枚
	手数料	無料	540円	756円
			972円	1,000円
融資条件変更手数料	全額繰上返済	融資残高20万円未満	無料	
		融資残高20万円以上1,000万円未満	5,400円	
		融資残高1,000万円以上5,000万円未満	10,800円	
		融資残高5,000万円以上1億円未満	21,600円	
		融資残高1億円以上	43,200円	
	住宅ローンの固定金利特約期間中の全額繰上返済	32,400円		
	一部繰上返済	10,800円		
	返済額の変更	10,800円		
	期間の変更	10,800円		
	利率の変更	10,800円		
担保事務取扱手数料	固定・変動選択型住宅ローンの新固定金利の再選択	10,800円		
	事業性	1億円超	5千万円以上1億円以下	5千万円未満
		64,800円	54,000円	43,200円
再調査・極度額、追加設定	非事業性	21,600円		
	事業性	21,600円		
	非事業性	10,800円		
	公的証明書および不動産鑑定士等第3者に依頼して要した費用	実費		
(全国保証株式会社に対しての事務取扱手数料)		(54,000円)		
火災保険管理手数料	賃契設定時・契約更改時	756円		
	月払・…3か月ごとに	216円		
	半年払・年払…払込月ごとに	216円		

(注)メイプルひろしま加盟店のカードにより、メイプルひろしま加盟店の預金口座へ振込の場合、振込手数料は無料です。

[ATMご利用手数料] (消費税を含んでいます。)

ご利用カード	平日
当組合のカード	9:00~18:00
メイプルひろしま加盟店のカード	無料
クレジットカード	無料
他金融機関のカード	108円
ゆうちょ銀行のカード	108円

※メイプルひろしま加盟店(4信用組合)

備後信用組合・北備信用組合・広島県信用組合・信用組合広島商銀

■貸借対照表

(金額単位:千円)

科 目	平成25年度第42期 平成26年3月31日	平成26年度第43期 平成27年3月31日
(資産の部)		
現預買物	1,395,800	1,334,003
現預買債	26,150,993	26,954,423
現預買金	—	—
券	—	—
現金	—	—
貸入金	—	—
入金	—	—
手取金	—	—
預金	—	—
預引金	—	—
預先引当金	—	—
預取引金	—	—
預払金	—	—
預付金	—	—
預保証金	—	—
預信金	—	—
預証金	—	—
金形	4,029,441	4,025,794
金形ン定	1,210,382	1,208,946
金形權託	1,815,688	1,813,499
金形債債	—	—
金形債債	1,000,147	1,000,126
金形債債式	3,222	3,222
金形付付	—	—
越替	—	—
産金用益	—	—
益産	—	—
産物	—	—
地產	—	—
定産	—	—
產	—	—
產	—	—
產	—	—
返金	—	—
△ 1,105,345	▲ 1,100,549	
(▲ 987,847)	(▲ 1,005,236)	
資産の部合計	73,583,161	74,264,264

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 377百万円
- 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 559百万円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3項に定める固定資産税評価額及び第4項に定める地価税の課税対象価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

(金額単位:千円)

科 目	平成25年度第42期 平成26年3月31日	平成26年度第43期 平成27年3月31日
(負債の部)		
預	68,120,894	68,463,037
当普貯通定期	704,823	616,816
定そ	13,619,678	14,328,447
渡の渡	149,258	131,391
性用	30,727	—
預借	46,653,285	46,830,384
当現	6,296,890	5,915,064
券マ	666,231	640,932
外そ	—	—
未給未前払職り資そ	278,908	334,508
賞役退役偶睡特線再債負(純資出)	67,659	56,838
員職員発預延評	12,356	6,578
眠別評	61,862	124,188
利	42,240	45,707
利そ	5,823	7,142
自組そ線土評純	40,321	39,369
資	—	—
出	18,516	18,905
本	30,128	35,777
他	31,622	22,793
資	—	5,500
資	57,312	49,386
資	99,684	104,737
資	10,577	9,677
資	2,971	2,831
資	—	—
資	50,098	50,189
資	7,361	5,668
資	68,659,430	69,048,329
資	309,965	310,917
資	309,965	310,917
資	—	—
資	—	—
資	—	—
資	—	—
資	4,482,413	4,773,755
資	343,432	343,432
資	4,138,981	4,430,323
資	3,837,685	4,117,685
資	(350,000)	(350,000)
資	301,296	312,638
資	—	—
資	4,792,378	5,084,672
資	—	—
資	—	—
資	131,352	131,261
資	131,352	131,261
資	4,923,731	5,215,934
負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	73,583,161	74,264,264

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △295百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

動産 2年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいて引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会（資産監査部署）が査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証のない債権については、直接減額をしており、その金額は1295百万円であります。

7. 賃与引当金は、職員への賃与の支給に備えるため、賃与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は、役員への賃与の支給に備えるため、賃与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の給付債務の額	323,166百万円
差引額	13,315百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金提出割合

（自25年4月1日 至26年3月31日）

0.554%

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

12. 個別損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 587百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 938百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は477百万円、延滞債権額は4,025百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定期支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は132百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,640百万円であります。

なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、755百万円であります。

21. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 3,000百万円

担保資産に対応する債務 借用金 一 百万円

上記のほか、公金取扱い及び為替取引のために預け金2,003百万円を担保提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額 8,387円97銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場リスクの計測・分析によるリスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、与信基本原則規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらは与信管理は、各営業店のほか融資部及び管理部により行われ、また、定期的に常勤役員及び融資部長による会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

ア. 金利リスクの管理

当組合は、市場リスクの計測・分析によるリスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針・統合的リスク管理規程・市場リスク管理方針・市場リスク管理規程・市場関連リスク管理細則・余資運用規程・余資運用取扱要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定された市場リスク管理方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行なっています。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

イ. 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

総務部では、有価証券の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務部を通じ、定期的に常勤役員に報告するとともに課題等を常勤役員または常務会・経営者会議等主要会議並びに必要に応じ理事会に報告しております。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、1,240百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金移動情報等に基づき、適時に資金管理を行うほか、調達構成管理、流動性ギャップ管理等、流動性維持のための準備資産の管理などにより、流動性リスクを日常的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、その他資産のうち全信組連出資金及びその他出資金、預金積金、職員預り金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（＊1）	26,954	26,874	△80
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,022	4,241	218
(3) 貸出金（＊1）	41,583		
貸倒引当金（＊2）	△1,100		
	40,483	41,773	1,290
金融資産計	71,460	72,889	1,429
(1) 預金積金（＊1）	68,463	68,373	△89
(2) 職員預り金（＊1）	39	39	—
金融負債計	68,502	68,413	△89

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、職員預り金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

当組合は非上場株式を保有しており、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24~27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額から一般貸倒引当金を控除する方法で算出した価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 職員預り金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	3
組合出資金等（＊2）	196
合計	199

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債	1, 208百万円	1, 278百万円	69百万円
地 方 債	1, 813	1, 907	94
短 期 社 債	—	—	—
社 債	1, 000	1, 055	55
そ の 他	—	—	—
合 計	4, 022	4, 241	218

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

該当ありません。

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券に区分した有価証券はありません。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債 券	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
国 債	—百万円	—百万円	4, 022百万円	—百万円
地 方 債	—	—	1, 208	—
短 期 社 債	—	—	1, 813	—
社 債	—	—	1, 000	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	—	—	4, 022	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,109百万円であります。なお、その全額が原契約期間が1年以内のもの又は、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

また、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1 6 6 百万円
減価償却超過額	3 6
役員退職慰労引当金	2 7
退職給付引当金	1 3
事業税	7
賞与引当金	6
資産除去債務	5
その他の	1 0
繰延税金資産合計	2 7 4
繰延税金負債	
資産除去債務会計による建物計上額	— 1
繰延税金負債合計	1
繰延税金資産の純額	2 7 2 百万円

31. 本店建物について、「石綿障害予防規則」により建物撤去時に石綿(アスベスト)を除去する義務について資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、法令等で処理が義務付けられた平成17年2月から、耐用年数が到来する平成35年12月までの18年11ヶ月とし、割引率は2.1025%を採用しております。

当事業年度末における資産除去債務残高は当期首残高18,516千円と時の経過による資産除去債務調整額389千円の合計18,905千円であります。

■ 損益計算書

(金額単位:千円)

科 目	平成25年度第42期 平成25年4月1日～平成26年3月31日	平成26年度第43期 平成26年4月1日～平成27年3月31日
経 常 収 益	1,814,893	1,774,699
資 金 運 用 収 益	1,722,807	1,680,514
貸 出 金 利 息	1,493,315	1,504,198
預 け 金 利 息	175,799	125,654
有 価 証 券 利 息 配 当 金	46,429	43,393
そ の 他 の 受 入 利 息	7,262	7,268
役 務 取 引 等 収 益	68,958	71,861
受 入 為 替 手 数 料	28,949	27,249
そ の 他 の 役 務 収 益	40,008	44,612
そ の 他 業 務 収 益	2,206	9,574
国 債 等 債 券 売 却 益	—	—
国 債 等 債 券 償 戻 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	2,206	9,574
そ の 他 経 常 収 益	20,920	12,748
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	—
債 却 債 権 取 立 益	5,718	9,129
株 式 等 売 却 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	15,202	3,619
経 常 費 用	1,404,193	1,355,351
資 金 調 達 費 用	41,367	39,906
預 金 利 息	36,227	36,982
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	4,937	2,731
借 用 金 利 息	8	1
そ の 他 の 支 払 利 息	193	191
役 務 取 引 等 費 用	224,916	219,062
支 払 為 替 手 数 料	12,992	12,814
そ の 他 の 役 務 費 用	211,923	206,247
そ の 他 業 務 費 用	764	177
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—
国 債 等 債 券 償 戻 損	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	764	177

(金額単位：千円)

科 目	平成25年度第42期 平成25年4月1日～平成26年3月31日	平成26年度第43期 平成26年4月1日～平成27年3月31日
経 費	987,802	962,745
人 件 費	667,387	645,858
物 件 費	305,925	301,307
税 金	14,489	15,579
そ の 他 経 常 費 用	149,343	133,458
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	130,887	28,436
貸 出 金 償 却	4,863	96,299
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	13,592	8,723
経 常 利 益	410,699	419,348
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 处 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	169	171
固 定 資 産 处 分 損	169	171
減 損 損 失	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	410,530	419,176
法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	62,503	125,013
法 人 税 等 調 整 額	64,082	▲ 9,726
法 人 税 等 合 計	126,586	115,286
当 期 純 利 益	283,944	303,890
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	17,352	8,748
当 期 未 处 分 剰 余 金	301,296	312,638

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 486円42銭

■ 剰余金処分計算書

(金額単位：円)

科 目	平成25年度第42期 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	平成26年度第43期 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
当 期 未 処 分 剰 余 金	301,296,892	312,638,245
剰 余 金 処 分 額	292,548,734	302,480,023
出 資 配 当 金	12,548,734 (年4%の割合)	12,480,023 (年4%の割合)
特 別 積 立 金	280,000,000	290,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	8,748,158	10,158,222

■ 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書につきましては「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「ACアーネスト監査法人」の監査を受けております。

■ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31までの第43期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月24日

備後信用組合

理事長  

■主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,804,121	1,798,614	1,792,996	1,814,893	1,774,699
経常利益	329,670	386,657	394,958	410,699	419,348
当期純利益	222,188	238,061	273,735	283,944	303,890
預金積金残高	67,892,038	67,914,872	67,952,700	68,120,894	68,463,037
貸出金残高	40,800,913	41,300,600	41,378,376	41,461,550	41,583,778
有価証券残高	1,396,164	5,133,267	4,532,906	4,029,441	4,025,794
総資産額	72,692,705	73,007,084	73,277,704	73,575,800	74,258,595
純資産額	4,167,695	4,397,201	4,654,861	4,923,731	5,215,934
自己資本比率(単体)	12.28%	12.51%	13.01%	13.21%	13.71%
出資総額	317,760	315,717	312,395	309,965	310,917
出資総口数	635,521	631,435	624,791	619,930	621,835
出資に対する配当金	12,772	12,753	12,644	12,548	12,480
職員数	109人	104人	101人	100人	94人
パートタイム労働者	2人	3人	3人	3人	3人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号より算出しております。

3. 平成23年度より損益計算書の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」について、表示区分が「特別利益」から「その他経常収益」に変更されたことに伴い、平成22年度以前においても「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」を「経常収益」及び「経常利益」に含めて表示しております。

4. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております(以下の各表における金額についても同様であります。)。

■資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	平成25年度	71,807	1,722,807	2.39
	平成26年度	72,584	1,680,514	2.31
	うち貸出金	40,840	1,493,315	3.65
	平成25年度	40,967	1,504,198	3.67
	うち預け金	26,508	175,799	0.66
	平成26年度	27,394	125,654	0.45
	うち有価証券	4,273	46,429	1.08
	平成26年度	4,029	43,393	1.07
資 金 調 達 勘 定	平成25年度	67,514	41,367	0.06
	平成26年度	67,900	39,906	0.05
	うち預金積金	67,473	41,164	0.06
	平成25年度	67,861	39,713	0.05
	うち譲渡性預金	—	—	—
	平成26年度	—	—	—
	うち借用金	2	8	0.29
	平成26年度	0	1	0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度・平成26年度残高はともにありません。)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度・平成26年度残高はともにありません。)及び利息(平成25年度・平成26年度利息はともにありません。)を、それぞれ控除して表示しております。

■組合員・出資金の推移

(単位：人、百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	14,043	222	14,077	222
法人	1,715	87	1,745	88
合計	15,758	309	15,822	310

(注) 1. 出資1口の金額は500円となっています。
2. 当組合は、優先出資金の取扱いをしておりません。

■預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流动性預金	14,727	21.82	15,017	22.12
定期性預金	52,681	78.07	52,778	77.77
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	64	0.09	66	0.09
合計	67,473	100.00	67,861	100.00

■定期預金種類別残高

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	46,625	46,803
変動金利定期預金	28	26
その他の定期預金	—	—
合計	46,653	46,830

■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

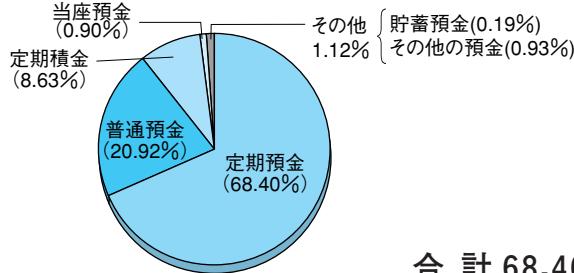
区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	58,671	86.12	58,838	85.94
法人	9,448	13.86	9,624	14.05
一般法人	8,864	13.01	9,104	13.29
金融機関	21	0.03	1	0.00
公金	562	0.82	518	0.75
合計	68,120	100.00	68,463	100.00

■財形貯蓄残高

(単位：千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄残高	25,882	24,818

■預金の割合



合計 68,463百万円

■貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	832	2.03	827	2.02
手形貸付	7,459	18.26	7,326	17.88
証書貸付	31,717	77.66	32,106	78.37
当座貸越	830	2.03	705	1.72
合 計	40,840	100.00	40,967	100.00

■貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

科 目	平成 25 年 度 末	平成 26 年 度 末
変動金利	24,534	25,021
固定金利	16,926	16,561
合 計	41,461	41,583

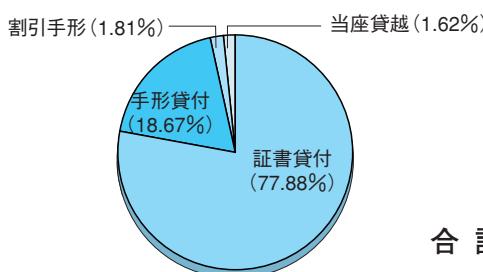
■貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種	平成 25 年 度 末		平成 26 年 度 末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	5,628	13.57	5,431	13.06
農業、林業	336	0.81	347	0.83
漁業	101	0.24	82	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00	—	—
建設業	5,405	13.03	5,505	13.24
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	69	0.16	79	0.19
運輸業、郵便業	1,163	2.80	1,109	2.66
卸売業、小売業	4,469	10.77	4,456	10.71
金融業、保険業	567	1.36	591	1.42
不動産業	4,123	9.94	4,115	9.89
物品賃貸業	18	0.04	19	0.04
学術研究、専門・技術サービス業	881	2.12	892	2.14
宿泊業	600	1.44	663	1.59
飲食業	856	2.06	1,002	2.41
生活関連サービス業、娯楽業	716	1.72	692	1.66
教育、学習支援業	132	0.31	208	0.50
医療、福祉	563	1.35	555	1.33
その他のサービス	1,447	3.49	1,479	3.55
その他の産業	—	—	—	—
小計	27,081	65.31	27,234	65.49
地方公共団体	18	0.04	12	0.03
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,361	34.63	14,336	34.47
合計	41,461	100.00	41,583	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じてお客様単位で分類しております。

■貸出金の割合



■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	26,570	64.08	26,511	63.75
設備資金	14,890	35.91	15,072	36.25
合計	41,461	100.00	41,583	100.00

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,111	37.47	5,185	37.98
住宅ローン	8,530	62.53	8,468	62.02
合計	13,641	100.00	13,653	100.00

■貸出金・債務保証見返額担保別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸出金残高	構成比	債務保証見返額	構成比	貸出金残高	構成比
当組合預金積金	1,609	3.88	—	—	1,686	4.05
有価証券	190	0.45	—	—	119	0.28
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	20,916	50.45	7	100.00	21,595	51.93
その他	—	—	—	—	—	—
小計	22,716	54.79	7	100.00	23,401	56.27
信用保証協会・信用保険	11,318	27.30	—	—	10,603	25.49
保証	7,106	17.14	—	—	7,265	17.47
信用	318	0.77	—	—	312	0.75
合計	41,461	100.00	7	100.00	41,583	100.00

■代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	7	5
(株)商工組合中央金庫	0	0
(株)日本政策金融公庫	0	0
住宅金融支援機構	465	414
福祉医療機構	20	19
(独)中小企業基盤整備機構	3	9
合計	497	447

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	117	△47	95	△22
個別貸倒引当金	987	△5	1,005	17
貸倒引当金合計	1,105	△52	1,100	△4

■貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	4	96

■1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当たりの預金残高	5,240	5,266
1店舗当たりの貸出金残高	3,189	3,198
店舗数(店)	13	13

■1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
常勤役職員1人当たりの預金残高	648	677
常勤役職員1人当たりの貸出金残高	394	411
常勤役職員数(人)	105	101

■外貨建資産残高

「該当ありません」

■外国為替取扱実績

「当組合は取扱いしておりません」

■公共債窓販実績

「当組合は取扱いしておりません」

■公共債引受額

「当組合は取扱いしておりません」

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成25年度	518	342	175	100.00
	平成26年度	477	310	167	100.00
延滞債権	平成25年度	3,762	2,555	812	89.50
	平成26年度	4,025	2,782	837	89.95
3か月以上延滞債権	平成25年度	50	40	5	92.35
	平成26年度	4	4	0	97.03
貸出条件緩和債権	平成25年度	90	52	9	68.82
	平成26年度	132	50	16	50.30
合計	平成25年度	4,421	2,991	1,002	90.34
	平成26年度	4,640	3,148	1,022	89.86

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金 引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成25年度	2,151	1,238	913	2,151	100.00	100.00
	平成26年度	1,902	1,036	866	1,902	100.00	100.00
危険債権	平成25年度	2,141	1,671	74	1,746	81.55	15.92
	平成26年度	2,607	2,063	139	2,202	84.48	25.58
要管理債権	平成25年度	140	93	14	108	77.19	31.67
	平成26年度	137	54	16	71	51.97	20.29
不良債権計	平成25年度	4,433	3,003	1,002	4,006	90.36	70.13
	平成26年度	4,647	3,155	1,022	4,177	89.87	68.48
正常債権	平成25年度	37,098					
	平成26年度	36,998					
合計	平成25年度	41,531					
	平成26年度	41,646					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,211	28.35	1,210	30.03
地方債	2,036	47.65	1,815	45.06
短期社債	—	—	—	—
社債	1,021	23.90	1,000	24.82
株式	3	0.07	3	0.07
その他の証券	—	—	—	—
合計	4,273	100.00	4,029	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	年 度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めなし	合 計
国 債	平成25年度末	—	—	1,210	—	—	1,210
	平成26年度末	—	—	1,208	—	—	1,208
地 方 債	平成25年度末	—	—	1,815	—	—	1,815
	平成26年度末	—	—	1,813	—	—	1,813
短 期 社 債	平成25年度末	—	—	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—	—	—
社 債	平成25年度末	—	—	1,000	—	—	1,000
	平成26年度末	—	—	1,000	—	—	1,000
株 式	平成25年度末	—	—	—	—	3	3
	平成26年度末	—	—	—	—	3	3
その他の証券	平成25年度末	—	—	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—	—	—
合 計	平成25年度末	—	—	4,026	—	3	4,029
	平成26年度末	—	—	4,022	—	3	4,022

■有価証券平均利回り

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
有価証券利回り	1.08	1.07
国債	1.06	1.07
地方債	1.08	1.06
社債	1.10	1.09

■有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

年 度	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	平成25年度末	4,026	4,209
	平成26年度末	4,022	4,241

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
 3. 金銭の信託及びデリバティブ等商品の取引はございません。
 4. 「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」及びその他有価証券で時価を把握することが出来るものは、平成25年度・平成26年度ともにありません。

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

項目	平成25年度末 貸借対照表計上額	平成26年度末 貸借対照表計上額
その他の有価証券	3	3
非上場株式	3	3
非上場外国証券	—	—

■商品有価証券の種類別平均残高

「該当ありません」

■先物取引の時価情報

「該当ありません」

■オフバランス取引の状況

「該当ありません」

■オプション取引の時価情報

「該当ありません」

■受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
受取利息	23,553	△42,293
うち貸出金	39,393	10,883
うち預け金	△7,768	△50,145
うち商品有価証券	—	—
うち有価証券	△8,078	△3,036
支払利息	△9,929	△1,461
うち預金	△9,901	△1,451
うち譲渡性預金	—	—

■内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	件数	金額	平成25年度	平成26年度
			件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	41,576	31,069	37,687
	他の金融機関から	54,426	30,478	53,201
代金取立	他の金融機関向け	1,835	1,560	1,804
	他の金融機関から	290	158	254

■役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	68,958	71,861
受入為替手数料	28,949	27,249
その他の受入手数料	40,008	44,612
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	224,916	219,062
支払為替手数料	12,992	12,814
その他の支払手数料	667	667
その他の役務取引等費用	211,255	205,580

■預貸率及び預証率

(単位：%)

区分		平成25年度	平成26年度
預 貸 率	(期末)	60.86	60.73
	(期中平均)	60.52	60.36
預 証 率	(期末)	5.91	5.88
	(期中平均)	6.33	5.93

■総資金利鞘等

(単位：%)

区分		平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 利 回		2.39	2.31
資 金 調 達 原 価 率		1.51	1.45
総 資 金 利 鞘		0.88	0.86

■総資産利益率

(単位：%)

区分		平成25年度	平成26年度
総 資 産 経 常 利 益 率		0.56	0.56
総 資 産 当 期 純 利 益 率		0.38	0.41

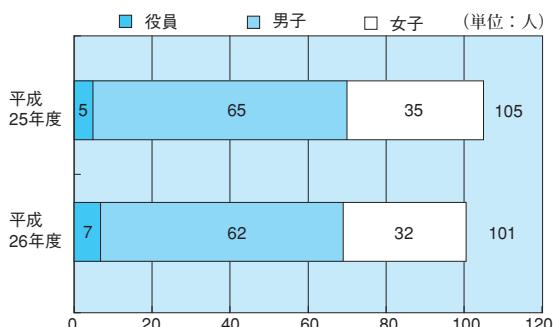
(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位：千円)

項目		平成25年度	平成26年度
業 務 純 益		593,265	575,607

■常勤役職員数の推移



■経費の内訳

(単位：百万円)

項目		平成25年度	平成26年度
人	件 費	667	645
	報酬給料手当	550	533
	賞与引当金純繰入額	0	△8
	退職給付費用	43	42
	社会保険料等	73	78
物	件 費	305	301
	事務費	127	122
	固定資産費	51	50
	事業費	18	19
	人事厚生費	5	5
	預金保険料	46	46
そ の 他		56	56
税 金		14	15
経費合計		987	962

■その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目		平成25年度	平成26年度
外 国 為 替 売 買 益		—	—
商 品 有 働 証 券 売 買 益		—	—
国 債 等 債 券 売 却 益		—	—
国 債 等 債 券 償 還 益		—	—
金 融 派 生 商 品 収 益		—	—
そ の 他 の 業 務 収 益		2	9
そ の 他 業 務 収 益 合 計		2	9

■粗利益

(単位：千円)

科 目		平成25年度	平成26年度
資 金	資 金 運 用 収 益	1,722,807	1,680,514
	資 金 調 達 費 用	41,367	39,906
	運 用 支	1,681,440	1,640,607
役 務	役 務 取 引 等 収 益	68,958	71,861
	役 務 取 引 等 費 用	224,916	219,062
取 引 等 支		△ 155,957	△ 147,201
そ の 他	そ の 他 業 務 収 益	2,206	9,574
	そ の 他 業 務 費 用	764	177
そ の 他 業 務 支		1,441	9,397
業 務 粗 利 益		1,526,924	1,502,803
業 務 粗 利 益 率		2.12%	2.07%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成25年度・平成26年度費用はともにありません。）を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

■自己資本の充実の状況等について

○定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等で構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：備後信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：310百万円
------	--

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関して、国内基準で4%以上を求められている自己資本比率は、平成27年3月末現在13.71%と基準を大きく上回っております。また当組合では内部留保の積み上げによる自己資本の充実・強化並びに資産のリスクの軽減に努め、健全性の維持・確保が十分に図られていると評価いたしております。

なお、将来の自己資本充実策につきましては、地域経済・地域社会への貢献を基本とした諸目標・計画に基づく日々の業務推進活動により得られる利益によって、資本の確実な蓄積を図り、健全経営に徹する方針です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスクの解説

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、与信業務に関する基本原則を定めた「与信基本原則規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

○評価・計測方法

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理・計測など、さまざまな角度からの分析に注力しております。なお信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。

○報告態勢

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、貸出審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。また、大口与信先及びその他協議が必要と思われる信用リスクに関する案件について経営陣による合議をするなど、相互牽制機能を持たせた厳正な審査体制を構築しています。さらに定期的にリスク管理の実施状況を常勤役員に報告するとともに必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

○貸倒引当金の計上基準

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当組合ではリスク・ウェイトの判定に以下の5つの適格格付機関を採用しております。

- ・(株)格付投資情報センター（R & I）
- ・(株)日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S & P）
- ・フィッチ・レーティングスリミテッド（Fitch）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクspoージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては組合が定める「諸規程」「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い、並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当組合が扱う主要な保証には国と同様の信用度を持つ政府保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「諸規程」「事務取扱要領」により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

6. 証券化エクspoージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

7. オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスクの解説

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムの不備といった要因により損失を被るリスクと定義しています。

○評価・計測方法

業務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳正性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、業務指導の充実、オンラインシステムの円滑な運営及びシステムの障害時に適切な業務対応を図りリスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客様からの信頼性の向上に努めています。

内部事務規定や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導を実施し、事務等処理の厳正化とミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めています。

事務リスクとして、事故・不正の未然防止や業務レベルの向上のため、監査部による臨店監査を全店年1回以上実施するほか、各部門においても店内検査を毎月実施させるなど業務処理状況のチェックを行っております。さらに本部各部は、各営業店に対して事務研修・指導を行い事務管理体制の充実に努めています。

また、システムリスクとして、当組合の勘定系ホストコンピュータは、「マイブルひろしま」に加盟する共同センター方式を採用しており、「マイブルひろしま」との連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めています。

オペレーション・リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

○報告態勢

オペレーション・リスクに関連するリスクの状況については、業務部が所管部署となり、また内部監査に関しては監査部が、定期的にリスク管理の実施状況を常勤役員に報告するとともに課題等を常勤役員または常務会・経営者会議等主要会議並びに必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

○リスクの解説

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、当組合が保有している株式の株価の下落や、出資している企業や団体の財務内容の悪化に伴い、当組合の資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

○評価・計測方法

上場株式にかかるリスクについては時価評価によりリスクを計測しております。非上場株式及び出資にかかるリスクについては、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施しております。

○報告態勢

上場株式にかかるリスクは定期的に時価評価により計測し、また非上場株式及び出資にかかるリスクについては、財務諸表を基に計測し、リスク管理の実施状況を監査部及び常勤役員に報告するとともに課題等を常勤役員または常務会・経営者会議等主要会議並びに必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「余資運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスクの解説

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益の減少ないし損失を被るリスクのことをいいます。

○評価・計測方法

債券の回収期間・金利感応度の分析や、金利感応資産・負債について利回推移に基づく運用・調達状況の分析に加え、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量（再評価方式による）を計測し、より精緻なリスク管理に努めています。

○報告態勢

債券の回収期間、運用・調達利回推移、再評価方式による銀行勘定の金利リスク量等は定期的にリスク管理の実施状況を常勤役員に報告するとともに課題等を常勤役員または常務会・経営者会議等主要会議並びに必要に応じ理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合の金利リスクの算定手法

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	再評価方式
コア預金	対象
	算定方法
	満期
金利シヨック幅	99パーセンタイル値
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
計測の頻度	3か月に1回

○定量的な開示事項

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	4,779	△267	5,072	△292
うち、出資金及び資本剰余金の額	309	△267	310	△27
うち、利益剰余金の額	4,482	△267	4,773	△27
うち、外部流出予定額(△)	12	△267	12	△27
うち、上記以外に該当するものの額	—	△267	—	△27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	117	△267	95	△27
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	117	△267	95	△27
うち、適格引当金コア資本算入額	—	△267	—	△27
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	△267	—	△27
公的機関による資本の増強に費する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	△267	—	△27
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額が45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81	△267	73	△27
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,978	△267	5,240	△27
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	52	6	27
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	52	6	27
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	6	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	4,978	△267	5,234
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,434	△267	34,913	△292
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△267	—	△292	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外)	52	—	27	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△450	—	△450	—
うち、上記以外に該当するものの額	131	—	131	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,248	—	3,247	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	37,683	—	38,160	—
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.21%	—	13.71%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,434	1,377	34,913	1,396
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,702	1,388	35,205	1,408
(i) ソブリン向け	246	9	220	8
(ii) 金融機関向け	5,286	211	5,420	216
(iii) 法人等向け	6,651	266	7,114	284
(iv) 中小企業等・個人向け	10,994	439	11,296	451
(v) 抵当権付住宅ローン	2,288	91	2,263	90
(vi) 不動産取得等事業向け	2,938	117	3,251	130
(vii) 三月以上延滞等	1,515	60	1,069	42
(viii) 出資等	14	0	18	0
出資等のエクspoージャー	14	0	18	0
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	751	30	751	30
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	181	7	181	7
(xi) その他	3,834	153	3,617	144
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	183	7	158	6
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	▲ 450	▲ 18	▲ 450	▲ 18
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,248	129	3,247	129
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,683	1,507	38,160	1,526

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(ix)(x)を除く「上記以外」のエクspoージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスボージャーを除く)

1.信用リスクに関するエクスボージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスボージャー 区分	信用リスクエクスボージャー期末残高								三月以上延滞 エクスボージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		その他			
		25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	5,230	4,507	5,230	4,507	—	—	—	—	—	246	487
農業、林業	298	312	298	312	—	—	—	—	—	—	—
漁業	76	59	76	59	—	—	—	—	—	19	33
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,426	4,572	4,426	4,572	—	—	—	—	—	105	159
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	66	77	66	77	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1,077	1,049	1,077	1,049	—	—	—	—	—	50	42
卸売業、小売業	4,077	4,051	4,077	4,051	—	—	—	—	—	122	74
金融業、保険業	27,139	28,383	521	1,098	—	—	26,617	27,285	168	165	—
不動産業	4,048	4,021	4,047	4,020	—	—	1	1	224	238	—
物品賃貸業	18	16	18	16	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	767	767	767	767	—	—	—	—	—	—	49
宿泊業	600	664	600	664	—	—	—	—	135	—	—
飲食業	497	594	497	594	—	—	—	—	56	5	—
生活関連サービス業、娯楽業	408	420	408	420	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	65	131	65	131	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	386	407	386	407	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,254	1,257	1,253	1,256	—	—	0	0	116	50	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	3,052	3,042	19	13	3,032	3,028	0	0	—	—	—
個人	17,691	17,627	17,691	17,627	—	—	—	—	463	370	—
その他の	3,454	3,345	—	—	1,001	1,000	2,453	2,344	—	—	—
業種別合計	74,638	75,308	41,532	41,646	4,033	4,029	29,073	29,631	1,709	1,676	—
1年以下	48,444	45,347	36,036	36,415	7	7	12,400	8,924	—	—	—
1年超3年以下	10,535	8,038	2,685	2,438	—	—	7,850	5,600	—	—	—
3年超5年以下	7,304	13,901	1,404	1,471	—	—	5,900	12,430	—	—	—
5年超7年以下	511	714	511	714	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	4,671	4,410	645	388	4,026	4,022	—	—	—	—	—
10年超	176	156	176	156	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	1,591	1,533	—	—	—	—	1,591	1,533	—	—	—
その他の	1,401	1,206	70	63	—	—	1,330	1,143	—	—	—
残存期間別合計	74,638	75,308	41,532	41,646	4,033	4,029	29,073	29,631	—	—	—

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.当組合はデリバティブ取引はございません。

3.「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスボージャーのことです。

4.業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスボージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、その他資産等が含まれます。また、エクスボージャー区分の「その他」は現金、預け金、出資金等が含まれます。

5.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスボージャーは含まれておりません。

6.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

7.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて口座単位で分類しております。

2.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	165	117	0	164	117
	平成26年度	117	95	—	117	95
個別貸倒引当金	平成25年度	992	987	183	809	987
	平成26年度	987	1,005	33	954	1,005
合 計	平成25年度	1,158	1,105	183	974	1,105
	平成26年度	1,105	1,100	33	1,072	1,100

3.業種別の貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	260	365	178	113	73	104	365	373	—	96
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	17	34	18	2	0	9	34	27	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	195	122	29	63	102	76	122	109	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	—
運輸業、郵便業	2	17	14	0	—	9	17	8	—	—
卸売業、小売業	110	83	29	6	56	32	83	57	—	—
金融業、保険業	74	71	—	—	3	2	71	68	—	—
不動産業	165	143	10	38	31	3	143	178	—	0
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	18	21	2	2	0	—	21	24	—	—
宿泊業	12	6	—	6	6	—	6	12	—	—
飲食業	7	2	0	0	5	0	2	2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1	1	—	0	0	—	1	2	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—
その他のサービス	4	3	—	0	0	0	3	3	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	120	114	19	37	26	14	114	136	—	—
合 計	992	987	302	273	308	255	987	1,005	4	96

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	—	8,601	—	8,279
10%	—	2,463	—	2,207
20%	25,770	663	25,884	1,216
35%	—	6,548	—	6,484
50%	—	478	—	821
75%	—	14,785	—	15,132
100%	—	14,273	—	14,487
150%	—	820	—	558
250%	—	232	—	234
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	25,770	48,868	25,884	49,423

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用された エクspoージャー	2,454	2,504	1,001	1,000	—	—	—	—
①ソブリン向け	5	7	1,001	1,000	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	671	721	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,432	1,466	—	—	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	46	38	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	126	79	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	3	7	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクspoージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段 のうち対象普通出資等に該当するもの 以外のものに係るエクspoージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出 資等であってコア資本に係る調整項 目の額に算入されなかった部分に係 るエクspoージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪その他	168	183	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等によ
り保証されたエクspoージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、⑨⑩を除く「上記以外」のエクspoージャーです。

4. クレジット・デリバティブの取扱いはございません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

■ 証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

■ 出資等エクスポートに関する事項

1.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式	—	—	—	—
非上場株式等	195	195	199	199
合計	195	195	199	199

2.出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

3.貸借対照表上で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	119	124

(注) 金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値（1年間の金利差を5年間分算出し、小さい方から99%目の値）として金利リスクを算出しております。

平成27年3月31日現在

当組合のカードを提携金融機関等でご利用される場合は、下記の時間帯で
提携金融機関等が取り扱っている場合にご利用いただけます。

●メイプルひろしま加盟組合ATM(お預入れ・通帳記帳・残高照会以外のご利用は、下記の手数料が必要です。)

※メイプルひろしま加盟組合(★両備信用組合★広島県信用組合○信用組合広島商銀)

	0:00	8:45 9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00	24:00
平 日			無料			108円		
土 曜 日	ご利用できません。		無料	108円			ご利用できません。	
日曜日・祝日				108円				

- (注) 1. カードによるお預入れ・お引出し・残高照会・お振込みがご利用いただけます。
(通帳記帳・通帳によるお預け入れもご利用いただけます。)
2. カードによりお振込みをされる場合は、別途メイプルひろしま加盟組合所定の振込手数料が必要です。
3. ★印のメイプルひろしま加盟組合ATMでは、事前に書面での届出があれば通帳によるお引出しもご利用いただけます。

●セブン銀行ATM(お預入れ・お引出しの場合は下記の手数料が必要です。)

	0:00	8:00	8:45 9:00	14:00	18:00	19:00	21:00	24:00
平 日		108円	無料		108円			
土 曜 日	ご利用できません。		無料	108円		ご利用できません。		
日曜日・祝日				108円				

- (注) 1. カードによるお預入れ・お引出し・残高照会がご利用いただけます。
(ただし、ローンカードによるご返済はご利用できません。)
2. 12月31日は、該当する曜日の時間帯でご利用できますが、手数料は曜日にかかわらず終日108円となります。

●ゆうちょ銀行ATM(お預入れ・お引出しの場合は下記の手数料が必要です。)

	0:00	8:00	8:45 9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	24:00
平 日		216円		108円		216円				
土曜日	お引出し			108円	216円					
	お預入れ			108円	216円					
日曜日	お引出し				216円				ご利用できません。	
・祝日	お預入れ				216円				ご利用できません。	
12月31日	お引出し			216円	108円	216円				
(平日)	お預入れ				108円					

- (注) 1. カードによるお預入れ・お引出し・残高照会がご利用いただけます。
(ただし、ローンカードによるご返済はご利用できません。)
2. 12月31日が平日以外の場合は、該当する曜日の時間帯でのご利用となります。

●全国キャッシュサービス(MICS)加盟金融機関ATM

(残高照会以外のご利用は、下記の手数料が必要です。)

	0:00	8:00	8:45 9:00	17:00 18:00	21:00	24:00
平 日		216円	108円		216円	
土曜日・日曜日・祝日	ご利用できません。		216円		ご利用できません。	

- (注) 1. カードによるお引出し・残高照会・お振込みがご利用いただけます。
2. 12月31日は、祝日の時間帯でのご利用となります。
※お振込みは、一部の金融機関では、お取扱いをしていない場合もあります。
3. 1月1日～3日及び5月3日～5日はご利用できません。
(ただし、5月3日～5日が日曜日と重なった場合はご利用いただけます。)
4. キャッシュコーナーに「入金ネット」のステッカーが貼付されている入金ネット加盟金融機関では
カードによるお預入れもご利用いただけます。
(ただし、ローンカードによるご返済は、ご利用できません。)
5. カードによりお振込みをされる場合は、別途MICS加盟金融機関所定の振込手数料が必要です。

●しんくみネットキャッシュサービス(SANCS)加盟信用組合ATM

(残高照会以外のご利用は、下記の手数料が必要です。)

	0:00	8:00	8:45 9:00	18:00 19:00	21:00	24:00
平 日		216円	108円		216円	
土曜日・日曜日・祝日	ご利用できません。		216円		ご利用できません。	

- (注) 1. カードによるお引出し・残高照会・お振込みがご利用いただけます。
2. キャッシュコーナーに「入金ネット」のステッカーが貼付されている入金ネット加盟信用組合では
カードによるお預入れもご利用いただけます。
(ただし、ローンカードによるご返済は、ご利用できません。)
3. カードによりお振込みをされる場合は、別途SANCS加盟信用組合所定の振込手数料が必要です。
4. 12月31日は、該当する曜日の時間帯でご利用できます。
5. 1月1日～3日は、土曜日・日曜日・祝日の時間帯でのご利用となります。

●デビットカード加盟店

	0:00	8:00	9:00	19:00	21:00	24:00
平 日			無料			
土曜日・日曜日・祝日	ご利用できません。		無料		ご利用できません。	

- (注) 1. カードによる代金の引落し・残高照会がご利用いただけます。
(ただし、ローンカードによるご利用はできません。)
2. 12月31日は、該当する曜日の時間帯でご利用できます。
3. 1月1日～3日は、土曜日・日曜日・祝日の時間帯でのご利用となります。

●VIEW ALTTE(ビューアルッテ)ATM

(預金のお引き出しの場合は、下記の手数料が必要です。)

	0:00	8:00	8:45 9:00	18:00 19:00	21:00	24:00
平 日		216円	108円		216円	
土曜日・日曜日・祝日	ご利用できません。		216円		ご利用できません。	

- (注) 1. カードによる預金のお引出し・残高照会がご利用いただけます。
(ただし、ローンカードやクイック契約にもとづく当座貸越はご利用できません。)
2. 12月31日は、該当する曜日の時間帯でご利用できますが、手数料は曜日にかかわらず終日216円
となります。

■地域一覧



■店舗一覧 (ATM設置状況)

金融機関コード
2696

本部 店舗コード000	〒720-0815 福山市野上町3丁目2番3号	TEL (084) 922-6556 FAX (084) 932-1738
本店営業部 店舗コード001	〒720-0815 福山市野上町3丁目2番3号	TEL (084) 922-6555 FAX (084) 928-3351
神辺支店 店舗コード002	〒720-2123 福山市神辺町大字川北712-4	TEL (084) 962-2211 FAX (084) 963-3772
横尾支店 店舗コード003	〒720-0004 福山市御幸町大字中津原乗越1410-4	TEL (084) 955-1034 FAX (084) 955-7010
新市支店 店舗コード004	〒729-3103 福山市新市町大字新市620-2	TEL (0847) 52-3260 FAX (0847) 52-7660
宮内支店 店舗コード005	〒729-3104 福山市新市町大字宮内333-1	TEL (0847) 52-3262 FAX (0847) 52-7661
駅家支店 店舗コード006	〒720-1141 福山市駅家町大字江良105	TEL (084) 976-0327 FAX (084) 976-4885
千年支店 店舗コード007	〒720-0311 福山市沼隈町大字草深1825-1	TEL (084) 987-1355 FAX (084) 987-3927
福山南支店 店舗コード008	〒720-0809 福山市住吉町7-21	TEL (084) 923-6270 FAX (084) 926-9711
千年支店 内海出張所 店舗コード009	〒722-2641 福山市内海町宇家廻り甲1085-4	TEL (084) 986-2072 FAX (084) 986-2920
尾道支店 店舗コード010	〒722-0051 尾道市東尾道2-8	TEL (0848) 37-5235 FAX (0848) 37-3886
木之庄支店 店舗コード011	〒720-0082 福山市木之庄町1丁目16番26-101号	TEL (084) 924-5016 FAX (084) 926-9710
加茂支店 店舗コード012	〒720-2418 福山市加茂町字中野字内堤242-8	TEL (084) 972-6525 FAX (084) 972-4330
芦田支店 店舗コード013	〒720-1262 福山市芦田町大字下有地1066-9	TEL (084) 958-4801 FAX (084) 958-4803

○印=ATM設置店舗。平日の9時～18時までご利用できます。

ATMでキャッシュカードによるお振込、暗証番号の変更・利用限度額変更ができます。

索引

[各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、○印は「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。]

ごあいさつ	1	47. 代理貸付残高の内訳	42
【概況・組織】		48. 常勤役職員1人当たり貸出金残高	43
1. 事業方針	2	49. 1店舗当たり貸出金残高	43
* 2. 事業の組織	25	【有価証券に関する指標】	
* 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	25	* 50. 商品有価証券の種類別平均残高 … 取扱いなし	
* 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	62	* 51. 有価証券の種類別平均残高	46
5. ATM設置状況	62	* 52. 有価証券種類別残存期間別残高	46
6. 地域一覧	62	* 53. 預証率(期末・期中平均)	48
7. 組合員数	40	【経営管理体制に関する事項】	
8. 子会社等の状況	該当ありません	* 54. リスク管理体制	18
【主要事業内容】		* 55. 自己資本の充実の状況等について	50~59
* 9. 主要な事業の内容	26~28	* 56. コンプライアンス体制	19
【業務に関する事項】		57. 反社会的勢力に対する基本方針	19
* 10. 事業概況(業績)	3	58. 金融商品に係る勧誘方針	19
* 11. 経常収益	39	59. 説明態勢について	20
12. 業務純益	48	* 60. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20
* 13. 経常利益	39	【財産の状況】	
* 14. 当期純利益	39	* 61. 貸借対照表、損益計算書、剩余金処分 計算書	30~38
* 15. 出資総額、出資総口数	39	* 62. リスク管理債権及び同債権に対する 保全額	44
* 16. 純資産額	39	(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3ヶ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	
* 17. 総資産額	39	○ 63. 金融再生法開示債権及び同債権に対する 保全額	45
* 18. 預金積金残高	39	* 64. 自己資本の充実の状況等について	50~59
* 19. 貸出金残高	39	* 65. 有価証券等の評価	46~47
* 20. 有価証券残高	39	66. 外貨建資産残高	取扱いなし
* 21. 自己資本比率(単体)	39	67. オフバランス取引の状況	取扱いなし
* 22. 出資配当金	39	68. 先物取引の時価情報	取扱いなし
* 23. 職員数	39	69. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【主要業務に関する指標】		* 70. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	43
* 24. 業務粗利益及び業務粗利益率	49	* 71. 貸出金償却額	43
* 25. 資金運用収支、役務取引等収支及び その他業務収支	49	72. 財務諸表の適正性、及び内部監査の有効性に について	38
* 26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均 残高、利息、利回り	39	* 73. 法定監査の状況	38
27. 資金利鞘	48	【その他の業務】	
* 28. 受取利息、支払利息の増減	47	74. 内国為替取扱実績	47
29. 役務取引の状況	47	75. 外国為替取扱実績	取扱いなし
30. その他業務収益の内訳	49	76. 公共債券取扱実績	取扱いなし
31. 経費の内訳	49	77. 公共債引受額	取扱いなし
* 32. 総資産経常利益率	48	78. 手数料一覧	29
* 33. 総資産当期純利益率	48	79. ATM等提携先と手数料	60~61
【預金に関する指標】		【その他の】	
* 34. 預金種目別平均残高	40	80. 当組合の経営姿勢と考え方	2
* 35. 定期預金種類別残高	40	81. 総代会制度について	21~23
36. 預金者別預金残高	40	82. 報酬体系について	24
37. 財形貯蓄残高	40	83. 沿革・あゆみ	25
38. 常勤役職員1人当たり預金残高	43	84. カードの偽造・盗難への対応について	21
39. 1店舗当たり預金残高	43	85. お客様満足度アンケート調査実施結果	16~17
【貸出金等に関する指標】		【地域貢献に関する事項】	
* 40. 貸出金種類別平均残高	41	86. 地域貢献活動	4~15
* 41. 貸出金利区分別残高	41	87. 地域密着型金融の取組み状況	9
* 42. 貸出金・債務保証見返額 担保別残高	42	* 88. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	7~10
* 43. 貸出金使途別残高	42		
* 44. 貸出金業種別残高・構成比	41		
* 45. 預貸率(期末・期中平均)	48		
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	42		

心で信頼・笑顔で備信

びんしん



備後信用組合

<http://www.binshin.co.jp>